

令和 5 年度における個人情報保護法の施行の状況について (行政機関)

I 調査の目的

この調査は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第165条の定めに従い、同法の施行状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、個人情報保護制度の適正かつ的確な運用に資することを目的として行ったものである。

II 調査の対象

1 対象機関

法第2条第8項各号に規定する行政機関の全て（50機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（7機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、認知症施策推進本部、人事院、デジタル庁及び復興庁

（注1）下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣官房の内数として整理。

（注2）二重下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣府の内数として整理。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（9機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁及び子ども家庭庁

第3号 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、観光庁、気象庁、運輸安全委員会、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<国家公安委員会に置かれる特別の機関>
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<法務省に置かれる特別の機関>
検察庁

第6号 会計検査院

2 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの状況について、令和6年3月31日現在で調査。

Ⅲ 調査の結果

1 個人情報ファイルの状況

(1) 個人情報ファイルの状況

個人情報ファイル（特定の保有個人情報を検索できるように体系的に構成したもの）については、その概要を明らかにすることにより透明性の確保を図るため、法第75条に基づき、個人情報ファイル簿を作成し、公表することとされている。

個人情報ファイル簿を作成している行政機関では、個人情報ファイル簿を事務所に備えて閲覧に供するとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）により公表している。

表1—1 個人情報ファイル数（注）

（単位：ファイル、％）

	年度	総数	100万人以上
計	令和5年度	90,489 (100.0)	900 (1.0)
	(前年度)	87,387 (100.0)	883 (1.0)
要配慮個人情報を含む	令和5年度	4,725 (5.2)	27 (0.03)
	(前年度)	4,332 (5.0)	28 (0.03)

（注）個人情報ファイル簿が未作成の場合は個人情報ファイル簿に掲載されるべき個人情報ファイルの数を含む。

表1—2 特定個人情報ファイル（注）数

（単位：ファイル、％）

	年度	総数	100万人以上
計	令和5年度	22,272 (100.0)	127 (0.6)
	(前年度)	21,924 (100.0)	114 (0.5)
要配慮個人情報を含む	令和5年度	1,466 (6.6)	1 (0.004)
	(前年度)	1,466 (6.7)	1 (0.005)

（注）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号を含む個人情報ファイル。

(2) 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託の状況

表2 個人情報ファイルの業務委託の状況

（単位：ファイル、％）

年度	個人情報ファイル 総数(再掲)	業務委託を実施している			
		うち 100万人以上	うち 再委託(注)を実施	うち 委託先等が外国	
令和5年度	90,489 (100.0)	1,381 (1.5)	132 (0.1)	102 (0.1)	0 (0.0)
(前年度)	87,387 (100.0)	1,431 (1.6)	135 (0.2)	100 (0.1)	0 (0.0)

（注）再々委託以降を含む。

(3) 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

法第69条では、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用・提供することは、個別の法令に基づく場合や、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがない範囲で一定の要件を満たす場合に限り、認められている。

表3-1 個人情報ファイルの利用目的以外の利用・提供の状況
(単位：ファイル)

年度	個別の法令に基づく場合	法定の要件を満たす場合(注1)			
		相当理由(内部利用)	相当理由(外部提供)	特別理由(公益等)	
令和5年度	3,032	636	78	551	106
(前年度)	3,029	—(注2)	35	1,312	79

(注1) 「法定の要件を満たす場合」とは、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがない範囲で、①行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき、②他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき、③①～②のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき、である(法第69条第2項第2号～第4号)。

1つの個人情報ファイルについて、上記のうち複数の理由により利用目的以外の目的での利用又は提供を行う場合があるため、本表の各理由の値の合計と「法定の要件を満たす場合」の値は一致しない場合がある。

(注2) 前年度調査においては、上記①～③に加えて、「本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき」(法第69条第2項第1号)により目的外利用・提供した個人情報ファイル数の報告を求めていたが、今年度調査においては、上記①～③により目的外利用・提供した個人情報ファイル数のみ報告を求めている(表3-2についても同様)。このため、前年度との比較ができないことから「—」としている。

(注3) 利用目的以外の目的のために利用・提供された事例の概要は、資料2-1-1及び2-1-2を参照。

表3-2 個人情報ファイルの利用目的以外の提供の状況
(外国(注1)にある第三者(注2)への提供)
(単位：ファイル)

年度	総数	個別の法令に基づく場合	特別理由(公益等)
令和5年度	3	3	0
(前年度)	3	3	0

(注1) 本邦の域外にある国又は地域をいう。ただし、個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会規則で定めるものを除く。以下同じ。

(注2) 法第16条第3項に規定する個人データの取扱いについて法第4章第2節の規定により同条第2項に規定する個人情報取扱事業者が講ずべきこととされている措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者を除く。以下同じ。

(注3) 利用目的以外の目的のために利用・提供された事例の概要は、資料2-1-3を参照。

(4) 仮名加工情報を含むデータベース等の状況

表4 仮名加工情報（法第2条第5項）を含むデータベース等（注）の状況
（単位：件、%）

年度	総数	100万人以上
令和5年度	0 (0.0)	0 (0.0)
(前年度)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 仮名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の仮名加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの又は当該集合物に含まれる仮名加工情報を一定の規則に従って整理することにより特定の仮名加工情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものであって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの。

(5) 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況

行政機関の長等は、行政機関等匿名加工情報（法第60条第3項）を作成するときは、特定の個人を識別することができないように、及びその作成に用いる保有個人情報を復元することができないようにするために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に従い、当該保有個人情報を加工しなければならない（法第116条第1項）。また、行政機関等匿名加工情報を含む情報の集合物として、法第60条第4項において「行政機関等匿名加工情報ファイル」が定義されている。

表5 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況
（単位：ファイル、%）

	年度	総数	100万人以上
計	令和5年度	2 (100.0)	2 (100.0)
	(前年度)	2 (100.0)	2 (100.0)
要配慮個人情報を含む個人情報ファイルを加工して作成したもの	令和5年度	2 (100.0)	2 (100.0)
	(前年度)	2 (100.0)	2 (100.0)

(注) 保有する行政機関等匿名加工情報ファイルの概要は、資料2-1-6を参照。

(6) 行政機関等匿名加工情報の提案の状況

表6 行政機関等匿名加工情報の提案募集の対象となったファイル数（注）及び提案件数
（単位：ファイル、件）

年度	提案募集の対象ファイル	提案件数
令和5年度	650	0
(前年度)	574	0

(注) 各行政機関等においては、行政機関等匿名加工情報の提案募集の対象となる個人情報ファイルを選定する必要がある（法第60条第3項各号のいずれにも該当する個人情報ファイルは提案募集の対象）。

(7) 匿名加工情報を含むデータベース等の状況

表7 匿名加工情報（法第2条第6項）を含むデータベース等（注）の状況
（単位：件、%）

年度	総数	100万人以上
令和5年度	0 (0.0)	0 (0.0)
(前年度)	0 (0.0)	0 (0.0)

（注）匿名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の匿名加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの又は当該集合物に含まれる匿名加工情報を一定の規則に従って整理することにより特定の匿名加工情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものであって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの。

2 開示、訂正又は利用停止請求の状況

(1) 開示、訂正又は利用停止決定等の状況

行政機関が保有する自己に関する個人情報の正確性や取扱いの適正性を確保する上で重要な仕組みとして、開示請求、訂正請求及び利用停止請求の仕組みが設けられている。

開示請求は、日本国民のみならず外国人も含む全ての自然人が、行政機関の長に対し、当該行政機関の長の属する行政機関の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができるもので、行政機関の長は、不開示情報のいずれかが含まれている場合を除き、当該保有個人情報を開示しなければならない（法第76条、第78条）。

訂正請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報の内容が事実でないと認める場合に行うことができるもので、行政機関の長は、訂正請求に理由があると認めるときは、当該保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、訂正をしなければならない（法第90条、第92条）。

利用停止請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報が次の①～④に該当する場合には当該保有個人情報の利用停止又は消去を求めることができ、また、当該保有個人情報が次の⑤～⑥に該当する場合には当該保有個人情報の提供の停止を求めることができるもので、行政機関の長は、利用停止請求に理由があると認める場合は、事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、当該行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、利用停止をしなければならない（法第98条、第100条）。

- ① 特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有しているとき（法第61条第2項違反）
- ② 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しているとき（法第63条違反）
- ③ 偽りその他不正の手段により個人情報を取得しているとき（法第64条違反）
- ④ 法令に基づく場合又は法第69条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用しているとき（法第69条第1項及び第2項違反）
- ⑤ 法令に基づく場合又は法第69条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために他者に保有個人情報を提供しているとき（法第69条第1項及び第2項違反）
- ⑥ 法令に基づく場合、法第69条第2項第4号で認められている場合又は本人の同意を得た場合以外で利用目的以外の目的のために外国にある第三者に保有個人情報を提供しているとき（法第71条第1項違反）

（注1） 事案の移送は、開示請求制度及び訂正請求制度に設けられているが、利用停止請求制度については、請求を受けた行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保する観点から設けられている制度であり、請求を受けた当該行政機関において利用停止の要件である違反等の事実があるかどうかを判断することとなるものであることから、他の機関への事案の移送を行う仕組みは設けられていない。

（注2） 行政機関の長への事案の移送は、法第85条又は第96条の規定に基づき他の機関から行われる場合があり、移送を受けた行政機関の長において開示決定等又は訂正決定等を行わなければならないこととされている。

（注3） 行政機関の長から他の機関への事案の移送についても、法第85条又は第96条の規定に基づき行われる場合がある。

表8 開示、訂正又は利用停止決定等の件数

(単位：件、%)

区分	年度	新規受付事案	取下げ事案 (注1)	決定件数 (①②の 合計) (注2)	開示、訂正又は利用停止 決定			不開示、不 訂正又は不 利用停止決 定(②)	(開示決定さ れたもののう ち)裁量的開 示(注3)
					小計 (①)	全部	一部		
開示 請求	令和 5年度	109,284	710	109,138 (100.0)	104,946 (96.2)	60,538 (55.5)	44,408 (40.7)	4,192 (3.8)	0 (0.0)
	(前年度)	122,527	688	125,435 (100.0)	121,567 (96.9)	69,838 (55.7)	51,729 (41.2)	3,868 (3.1)	0 (0.0)
訂正 請求	令和 5年度	39	3	44 (100.0)	11 (25.0)	3 (6.8)	8 (18.2)	33 (75.0)	
	(前年度)	59	4	59 (100.0)	10 (16.9)	5 (8.5)	5 (8.5)	49 (83.1)	
利用 停止 請求	令和 5年度	16	0	15 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (100.0)	
	(前年度)	23	1	29 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	

(注1) 「取下げ事案」とは、行政機関が請求を受け付けた後に、請求者から当該請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示、訂正又は利用停止決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供等により請求をしようとした者が請求を取りやめたものは含まない。

(注2) 開示、訂正又は利用停止決定等の件数は、請求者への通知の件数を計上している。請求のあった1事案を分割して複数の開示、訂正又は利用停止決定等を行っているものや、関連する複数の事案をまとめて通知しているもの、調査日現在で処理中のものもあることから、「新規受付事案」から「取下げ事案」を除いた件数と「決定件数」は一致しない場合がある。

(注3) 開示請求に係る保有個人情報に不開示情報が含まれている場合であっても、個人の権利利益を保護するため特に必要があるとして行政機関の長の判断により開示されたもの(法第80条)。

ア 行政機関の長は、請求があったときは、原則として請求があった日から30日以内に決定をしなければならない(法第83条第1項、第94条第1項、第102条第1項)が、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができる(法第83条第2項、第94条第2項、第102条第2項)こととされている。

開示請求に係る保有個人情報著しく大量であるため、請求があった日から60日以内にその全てについて決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、決定の期限の特例として、60日以内に請求に係る保有個人情報の「相当の部分」につき決定をし、残りの保有個人情報については「相当の期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定をする期限等を通知することとされている(法第84条)。

また、訂正又は利用停止決定等に特に長期間を要すると認めるときは、「相当の期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定する期限等を通知することとされている(法第95条、第103条)。

表9 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

区分	年 度	開示、訂正又は利用停止決定等の総数	計		延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例を適用したもの	
			期限内に決定されたもの (①③⑤の合計)	期限を超過したもの (②④⑥の合計)	期限内に決定されたもの (①)	期限を超過したもの (②)	期限内に決定されたもの (③)	期限を超過したもの (④)	期限内に決定されたもの (⑤)	期限を超過したもの (⑥)
開示請求	令和5年度	109,138 (100.0)	108,943 (99.8)	195 (0.18)	103,570 (94.9)	194 (0.18)	4,769 (4.4)	1 (0.001)	604 (0.6)	0 (0.0)
	(前年度)	125,435 (100.0)	125,424 (100.0)	11 (0.01)	120,378 (96.0)	10 (0.01)	4,787 (3.8)	1 (0.001)	259 (0.2)	0 (0.0)
訂正請求	令和5年度	44 (100.0)	44 (100.0)	0 (0.0)	39 (88.6)	0 (0.0)	4 (9.1)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)
	(前年度)	59 (100.0)	58 (98.3)	1 (1.7)	42 (71.2)	1 (1.7)	16 (27.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用停止請求	令和5年度	15 (100.0)	15 (100.0)	0 (0.0)	12 (80.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	29 (100.0)	28 (96.6)	1 (3.4)	22 (75.9)	1 (3.4)	6 (20.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

イ 請求事案について、期限を超過したものを機関別にみると、以下のとおりとなっており、期限内に決定されなかった理由としては、担当課における事務執行体制上の問題等が挙げられている。

表10-1 期限を超過したものの行政機関別内訳
(延長手続を採らなかった事案で、期限内に決定されなかったもの)
(単位：件)

区分	行政機関名	令和5年度
開示請求 (194件)	国土交通省	182
	国税庁	5
	厚生労働省	4
	出入国 在留管理庁	1
	法務省	1
	防衛省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-1を参照。

表10-2 期限を超過したものの行政機関別内訳
(延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの)
(単位：件)

区分	行政機関名	令和5年度
開示請求 (1件)	厚生労働省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-2を参照。

表11 全部又は一部を不開示、不訂正又は不利用停止とした理由

(単位：件、%)

区分	年度	全部又は一部 を不開示とし た事案	理由の内訳				
			不開示情報 に該当	保有個人情報 不存在	法の 適用除外	存否応答 拒否	その他
開示 決定等	令和 5年度	48,600 (100.0)	43,985 (90.5)	3,397 (7.0)	814 (1.7)	234 (0.5)	396 (0.8)
	(前年度)	55,597 (100.0)	51,475 (92.6)	2,962 (5.3)	771 (1.4)	249 (0.4)	343 (0.6)
区分	年度	全部又は一部 を不訂正又は 不利用停止と した事案	理由の内訳				
			行政機関の 長の判断に よるもの	保有個人情報 不存在	他の法令で 特別の手續 が定められ ていること によるもの	その他	
訂正 決定等	令和 5年度	41 (100.0)	34 (82.9)	2 (4.9)	0 (0.0)	8 (19.5)	
	(前年度)	54 (100.0)	34 (63.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (37.0)	
利用 停止 決定等	令和 5年度	15 (100.0)	11 (73.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (26.7)	
	(前年度)	29 (100.0)	12 (41.4)	2 (6.9)	0 (0.0)	15 (51.7)	

(注) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「全部又は一部を不開示とした事案」の件数及び「全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした事案」の件数と「理由の内訳」の合計は一致しない場合がある。

表 12-1 全部又は一部を不開示とした理由のうち不開示情報に該当するもの内訳

(単位：件、%)

区分	不開示情報に該当 するもの(再掲)	内 訳	令和 5年度	(前年度)
開示 決定等	43,985 (100.0) 【前年度 51,475】	第1号 請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報	343 (0.8)	58 (0.1)
		第2号 請求者以外の個人に関する情報	15,317 (34.8)	13,659 (26.5)
		第3号 法人等に関する情報	9,047 (20.6)	8,143 (15.8)
		第4号 国の安全等に関する情報	26 (0.1)	27 (0.1)
		第5号 公共の安全等に関する情報	1,417 (3.2)	1,225 (2.4)
		第6号 審議、検討等に関する情報	2,466 (5.6)	1,702 (3.3)
		第7号 事務又は事業に関する情報	35,660 (81.1)	44,249 (86.0)

(注) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「不開示情報に該当するもの(再掲)」の件数と「内訳」の合計は一致しない場合がある。

表12-2 全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした理由のうち、
行政機関の長の判断によるものの内訳

(単位：件、%)

区分	行政機関の長の判断によるもの(再掲)	内 訳	令和5年度	(前年度)
訂正決定等	34 (100.0) 【前年度 34】	評価に関するもの	2 (5.9)	8 (23.5)
		請求対象の保有個人情報の内容が事実であるもの	17 (50.0)	18 (52.9)
		訂正請求に係る保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えるもの	3 (8.8)	4 (11.8)
		調査を実施したが、事実関係が明らかにならなかったもの	13 (38.2)	10 (29.4)
利用停止決定等	11 (100.0) 【前年度 12】	違法又は不当な行為を助長し又は誘発するおそれがある方法による利用ではないもの	5 (45.5)	1 (8.3)
		偽りその他不正の手段により取得したものではないもの	4 (36.4)	6 (50.0)
		法第61条第2項の規定(利用目的範囲の保有)に違反していないもの	2 (18.2)	1 (8.3)
		利用目的以外の目的で利用されていないもの	5 (45.5)	6 (50.0)
		利用目的以外の目的で提供されていないもの	7 (63.6)	5 (41.7)
		番号法の規定に違反していないもの	0 (0.0)	0 (0.0)
		個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	0 (0.0)	3 (25.0)
		事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「行政機関の長の判断によるもの(再掲)」の件数と「内訳」の合計は一致しない場合がある。

(2) 審査請求の状況

ア 開示、訂正若しくは利用停止決定等又は請求に対する不作為について不服がある者は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づき、行政機関の長(行政不服審査法第4条に規定する行政庁)に対し、審査請求をすることができる。

表13 審査請求の件数

(単位：件)

区分	年度	審査請求の件数
開示決定等	令和5年度	273
	(前年度)	269
訂正決定等	令和5年度	12
	(前年度)	43
利用停止決定等	令和5年度	4
	(前年度)	12

表14 審査請求の理由

(単位：件、%)

区分	年度	総数	不開示決定に対する審査請求	開示決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	その他
開示決定等	令和5年度	273 (100.0)	225 (82.4)	56 (20.5)	0 (0.0)	16 (5.9)
	(前年度)	269 (100.0)	235 (87.4)	35 (13.0)	3 (1.1)	9 (3.3)
区分	年度	総数	不訂正又は不利用停止の決定に対する審査請求	訂正決定又は利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	その他
訂正決定等	令和5年度	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	43 (100.0)	39 (90.7)	1 (2.3)	0 (0.0)	3 (7.0)
利用停止決定等	令和5年度	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 1件の審査請求において、複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、「総数」と各項目の合計とは一致しない場合がある。

イ 法第105条において、審査請求を受けた行政機関の長は、審査請求が不適法であるとして却下する場合と、審査請求の全部を認容する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている。

(注) 行政機関の長（会計検査院の長を除く。）は総務省情報公開・個人情報保護審査会に、会計検査院長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に、それぞれ諮問することとされている。

令和5年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案について、その処理状況をみると、以下のとおりとなっている。

なお、審査会における処理状況は審査会のウェブサイトにおいて公表されている。

表15 審査請求事案の処理状況

(単位：件、%)

区分	年度	処理すべき件数	処理を終了	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)
開示決定等	令和5年度	629 (100.0)	352 (56.0)	14 (2.2)	263 (41.8)
	(前年度)	639 (100.0)	272 (42.6)	15 (2.3)	352 (55.1)
訂正決定等	令和5年度	52 (100.0)	45 (86.5)	1 (1.9)	6 (11.5)
	(前年度)	74 (100.0)	32 (43.2)	2 (2.7)	40 (54.1)
利用停止決定等	令和5年度	12 (100.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)
	(前年度)	28 (100.0)	20 (71.4)	0 (0.0)	8 (28.6)

表16 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

区分		年度	計	棄却	認容	一部認容	却下	その他
開示決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和5年度	25 (100.0)		0 (0.0)		25 (100.0)	0 (0.0)
		(前年度)	11 (100.0)		0 (0.0)		11 (100.0)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和5年度	327 (100.0)	163 (49.8)	26 (8.0)	138 (42.2)		0 (0.0)
		(前年度)	261 (100.0)	167 (64.0)	4 (1.5)	88 (33.7)		2 (0.8)
	計	令和5年度	352 (100.0)	163 (46.3)	26 (7.4)	138 (39.2)	25 (7.1)	0 (0.0)
		(前年度)	272 (100.0)	167 (61.4)	4 (1.5)	88 (32.4)	11 (4.0)	2 (0.7)
訂正決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和5年度	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	1 (100.0)		0 (0.0)		1 (100.0)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和5年度	45 (100.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		0 (0.0)
		(前年度)	31 (100.0)	30 (96.8)	0 (0.0)	1 (3.2)		0 (0.0)
	計	令和5年度	45 (100.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	32 (100.0)	30 (93.8)	0 (0.0)	1 (3.1)	1 (3.1)	0 (0.0)
利用停止決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和5年度	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和5年度	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		0 (0.0)
		(前年度)	20 (100.0)	20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		0 (0.0)
	計	令和5年度	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	20 (100.0)	20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

表17 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位：件、%)

区分	年度	裁決により処理を終了した件数	審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数	
			1年以内	1年超
開示決定等	令和5年度	352 (100.0)	122 (34.7)	230 (65.3)
	(前年度)	272 (100.0)	97 (35.7)	175 (64.3)
訂正決定等	令和5年度	45 (100.0)	34 (75.6)	11 (24.4)
	(前年度)	32 (100.0)	18 (56.3)	14 (43.8)
利用停止決定等	令和5年度	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)
	(前年度)	20 (100.0)	13 (65.0)	7 (35.0)

ウ 審査請求事案については、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図るという行政不服審査制度の目的に照らすと、できる限り迅速に処理されることが求められている。このため、審査会に諮問すべき事案については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「行政機関情報公開法」という。）に基づく開示決定等に対する審査請求事案の取扱いにも十分留意しつつ、速やかに諮問される必要がある。

(注) 行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の審査会への諮問については、各府省申合せにより、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行うこととされている。

表18 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

区分	年度	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数	
		審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数	90日超	審査請求を受けてからの経過日数	90日超
開示決定等	令和5年度	239 (100.0)	20 (8.4)	45 (100.0)	11 (24.4)
	(前年度)	218 (100.0)	45 (20.6)	28 (100.0)	4 (14.3)
訂正決定等	令和5年度	12 (100.0)	1 (8.3)	1 (100.0)	1 (100.0)
	(前年度)	39 (100.0)	2 (5.1)	1 (100.0)	0 (0.0)
利用停止決定等	令和5年度	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
	(前年度)	9 (100.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数」には、処理方針の検討の結果、審査会への諮問を要しない事案として、今後裁決（却下、認容）が行われる可能性があるもの及び既に裁決の準備が進められているものを含む。

エ ①審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの及び②処理方針の検討中、審査会への諮問準備中のもので、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のものについて機関別にみると、以下のとおりとなっている。

諮問までに長期間を要している理由としては、大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったことや関係部署等に確認する必要がある等、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したことなどが挙げられている。

表19-1 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの
(単位：件)

区 分	行政機関名	令和5年度
開示決定等 (20 件)	カジノ管理委員会	9
	法務省	5
	国土交通省	3
	内閣官房	1
	厚生労働省	1
	文部科学省	1
訂正決定等 (1 件)	厚生労働省	1

(注) 事案の概要は、資料 2-2-5、2-2-14を参照。

表 19-2 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案で、
審査請求を受けてからの経過日数が 90 日超のもの
(単位：件)

区 分	行政機関名	令和5年度
開示決定等 (11 件)	法務省	9
	特許庁	2
訂正決定等 (1 件)	法務省	1

(注) 事案の概要は、資料 2-2-6、2-2-15を参照。

オ 審査会の答申を受けての裁決についても、審査請求と同様に、速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をした日までに要した日数及び調査日現在で裁決の準備中の事案の答申を受けてからの経過日数については、以下のとおりとなっている。

(注) 行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の答申後の裁決については、各府省申合せにより、原処分を妥当とする答申などにあつては 30 日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り 60 日以内に行うこととされている。

表20 答申を受けてから裁決までの期間等

(単位：件、%)

区分	年度	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数		審査会の答申を受けて 裁決の準備中の件数	
			答申を受けてから裁決を した日までに要した日数		答申を受けてからの経過日数
			60日超		60日超
開示 決定等	令和 5年度	327 (100.0)	10 (3.1)	20 (100.0)	2 (10.0)
	(前年度)	261 (100.0)	1 (0.4)	34 (100.0)	1 (2.9)
訂正 決定等	令和 5年度	45 (100.0)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	31 (100.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用 停止 決定等	令和 5年度	11 (100.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	20 (100.0)	3 (15.0)	2 (100.0)	0 (0.0)

カ ①答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの及び②審査会の答申を受けて裁決の準備中のもので答申を受けてからの経過日数が60日超のものについて、機関別にみると、以下のとおりとなっている。

裁決までに長期間を要している理由としては、担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であったことなどが挙げられている。

表21-1 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

(単位：件)

区分	行政機関名	令和5年度
開示決定等 (10件)	国土交通省	5
	法務省	4
	内閣官房	1
訂正決定等 (1件)	国土交通省	1
利用停止決定等 (1件)	国土交通省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-7、2-2-16及び2-2-24を参照。

表21-2 審査会の答申を受けて裁決の準備中の事案のうち、答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

(単位：件)

区分	行政機関名	令和5年度
開示決定等 (2件)	法務省	1
	国土交通省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-8を参照。

(3) 訴訟の状況

開示、訂正又は利用停止決定等の取消し等を求める訴訟は、以下のとおりとなっている。

表22 訴訟の状況

(単位：件)

		令和5年度	(前年度)
地方裁判所 (第一審)	新規提訴	14	7
	前年度から係属	11	7
	係属 計	25	14
	判決	8	3
	取下げ	3	0
高等裁判所 (控訴審)	控訴	3	2
	前年度から係属	1	3
	係属 計	4	5
	判決	2	5
	取下げ	0	0
最高裁判所 (上告審)	上告	1	3
	前年度から係属	2	0
	係属 計	3	3
	判決	2	1
	取下げ	0	0

(注) 訴訟の概要は、資料2-2-26を参照。

3 安全管理措置の運用状況

(1) 安全管理措置に係る規定の整備状況

法第66条において、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならないとされている。

これに関し、個人情報保護委員会は個人情報の適切な管理を図るため、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）」（以下「ガイドライン」という。）及び「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」（以下「事務対応ガイド」という。）を策定し、各行政機関は、ガイドライン及び事務対応ガイドを参考に、個人情報の適切な管理に関する定めを整備することとされている。

かかる規定の整備状況について調査したところ、おおむね必要な規定が整備されていることが確認された。なお、保有個人情報を外国で取り扱うことを想定していないことを理由に、外的環境の把握に関する規定を定めていない行政機関や、保有個人情報を取り扱う情報システム室に該当するものがないことなどを理由に、情報システム室に係る安全管理措置に係る規定を整備していない行政機関が確認された。

また、行政機関等匿名加工情報等に係る規定の整備状況を調査したところ、当該情報を保有する予定がないこと等をもって、当該規定を定めていない行政機関が確認された。

(注) 規定の整備状況の概要は、資料2-3-1及び2-3-3を参照。

(2) 個人情報の漏えい等事案の状況

ア 令和5年度に、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案の件数は、1,279件である。

なお、当該件数は、法第68条において、個人の権利利益を害するおそれ大きいものとして、個人情報保護委員会への報告が義務付けられている事案に該当しない漏えい等事案を含むものである。

表23 保有個人情報の漏えい等事案の件数
(単位：件)

年度	行政機関
令和5年度	1,279
(前年度)	1,244

イ 令和5年度において提訴された、保有個人情報の漏えい等事案に対する損害賠償請求訴訟は、1件であった。

(3) 監査・点検の状況

事務対応ガイドでは、監査責任者（内部監査等を担当する部局の長等）が、保有個人情報の適切な管理を検証するため、定期的に、及び必要に応じ随時に監査を行うこと、また、保護管理者（各課室等の長等）が、各課室等における保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等について、定期的に、及び必要に応じ随時に点検を行うことを求めている。

監査及び自己点検に係る規定を整備している機関のうち、監査及び自己点検を実施していない機関の割合は以下のとおりとなっている。なお、個人情報の管理体制の大幅な見直しを行っていたこと等を理由に、監査及び自己点検が未実施となっている行政機関が確認された。

表24 監査・自己点検の状況
(単位：%)

監査未実施の機関の割合	自己点検未実施の機関の割合
8.0	8.0

(注) 監査・点検の状況の概要は資料2-3-2を参照。

内訳表(行政機関)
<資料1>

1 個人情報ファイルの状況

行政機関名	個人情報ファイル数				特定個人情報ファイル数				業務委託を実施した個人情報ファイル数		
	内訳				内訳				内訳		
	100万人以上	要配慮を含む			100万人以上	要配慮を含む			100万人以上	再委託を実施	委託先等が外国
		100万人以上	要配慮を含む	100万人以上		100万人以上	要配慮を含む	100万人以上			
内閣官房	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	35	0	1	0	0	0	0	0	20	0	0
宮内府	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	70	6	24	5	0	0	0	0	0	0	0
カンノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
金融庁	18	0	3	0	0	0	0	0	4	0	0
消費者庁	26	0	1	0	0	0	0	0	22	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	16	8	1	1	4	4	1	1	16	8	11
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	176	6	65	5	2	0	0	0	37	0	23
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	4,428	88	2,703	3	2	2	0	0	1,054	76	0
出入国在留管理庁	9	6	3	3	0	0	0	0	1	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	13	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	14	4	4	2	0	0	0	0	2	1	0
財務省	276	26	29	0	0	0	0	0	2	0	0
国税庁	83,476	611	1,463	0	22,183	119	1,463	0	1	0	0
文部科学省	27	0	6	0	3	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1,056	124	292	8	75	2	2	0	81	38	53
中央労働委員会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	185	4	0	0	1	0	0	0	33	2	2
林野庁	8	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
水産庁	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	149	1	3	0	0	0	0	0	22	0	2
資源エネルギー庁	10	2	0	0	0	0	0	0	8	2	0
特許庁	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	124	10	3	0	1	0	0	0	22	3	5
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	19	1	2	0	1	0	0	0	8	1	3
原子力規制委員会	5	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1
防衛省	173	0	109	0	0	0	0	0	42	0	0
防衛装備庁	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	6	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0
計	90,489	900	4,725	27	22,272	127	1,466	1	1,381	132	102

2 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

行政機関名	法令に基づく場合	法69条2項に基づく場合				法71条にいう外国にある第三者への提供		
		法69条2項各号の別(複数該当あり)				法令に基づく場合	法69条2項4号に基づく場合(公益等)	
		2号(内部利用)	3号(外部提供)	4号(公益等)				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	5	0	5	4	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	2	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	19	22	12	3	8	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	825	561	51	510	84	0	0	0
出入国在留管理庁	4	4	2	4	4	3	3	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	4	2	1	2	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2,112	1	0	1	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	4	0	3	3	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	10	21	3	16	2	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	11	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	12	7	1	6	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	1	0	1	1	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	8	8	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,032	636	78	551	106	3	3	0

3 仮名加工情報を含むデータベース等の状況

4 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況

行政機関名	仮名加工情報を含むデータベース等の数		行政機関等匿名加工情報ファイル数								
	100万人以上	100万人以上	内訳						業務委託を実施		
			100万人以上	要配慮を含む個人情報ファイルを加工					再委託を実施	委託先等が外国	
					100万人以上	要配慮を含む個人情報ファイルを加工	100万人以上	要配慮を含む個人情報ファイルを加工			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0

5 行政機関等匿名加工情報の提案の状況

6 匿名加工情報を含むデータベース等の状況

行政機関名	行政機関等匿名加工情報の提案の状況							匿名加工情報を含むデータベース等の数	
	提案募集の対象となったファイル数	提案の件数	審査結果が適合となった件数			審査が翌年度に持ち越しとなった件数	審査結果が不適合となった件数	100万人以上	
			審査結果が適合となった件数	契約締結にまで至った件数	契約締結にまで至らなかった件数				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	23	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	163	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	9	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	304	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	9	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	37	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	4	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	41	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	9	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	19	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	3	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	26	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	650	0	0	0	0	0	0	0	0

7 開示請求の状況

(1) 受付等の状況

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案					取り下げ られた事 案
	受付区分		形態区分			
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン		
内閣官房	12	12	0	12	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	79	78	1	79	0	0
内閣府	9	9	0	9	0	0
宮内庁	1	1	0	1	0	1
公正取引委員会	1	1	0	1	0	0
国家公安委員会	1	1	0	1	0	0
警察庁	12	12	0	12	0	1
カジノ管理委員会	7	7	0	7	0	0
個人情報保護委員会	7	7	0	7	0	0
金融庁	104	104	0	104	0	1
消費者庁	2	2	0	2	0	0
こども家庭庁	1	1	0	1	0	1
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	63	22	41	63	0	5
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	2	2	0	2	0	0
法務省	1,774	925	849	1,774	0	99
出入国在留管理庁	32,695	23,706	8,989	32,695	0	180
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	1	2	3	0	2
検察庁	72	24	48	72	0	4
外務省	408	408	0	408	0	3
財務省	60	48	12	60	0	2
国税庁	55,752	11	55,741	55,483	269	189
文部科学省	19	19	0	19	0	2
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	1	0	0
厚生労働省	17,257	1,085	16,172	17,190	67	204
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	0	1	0	0
経済産業省	4	2	2	4	0	1
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	94	94	0	94	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	431	284	147	411	20	4
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	5	5	0	5	0	1
海上保安庁	4	3	1	4	0	0
環境省	1	1	0	1	0	0
原子力規制委員会	1	1	0	1	0	0
防衛省	399	392	7	399	0	9
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	2	0	1	1	0
計	109,284	27,272	82,012	108,927	357	710

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 開示決定等

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数			(参考) 裁量的開示	
	全部を開示	一部を開示	不開示		
内閣官房	14	1	2	11	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	59	47	7	5	0
内閣府	9	6	2	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	1	0	0
国家公安委員会	1	0	0	1	0
警察庁	10	3	1	6	0
カジノ管理委員会	13	1	3	9	0
個人情報保護委員会	7	4	1	2	0
金融庁	111	96	7	8	0
消費者庁	2	1	1	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	64	45	13	6	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1,677	997	475	205	0
出入国在留管理庁	33,209	25,819	5,752	1,638	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	1	0
検察庁	52	0	20	32	0
外務省	412	334	69	9	0
財務省	56	46	5	5	0
国税庁	55,826	29,494	25,713	619	0
文部科学省	17	5	5	7	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	1	0	0
厚生労働省	16,559	3,041	12,046	1,472	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	1	0	0
経済産業省	3	1	1	1	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	94	91	1	2	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	424	367	47	10	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	1	0	0	1	0
気象庁	5	5	0	0	0
海上保安庁	5	4	0	1	0
環境省	1	1	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	502	129	234	139	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	1	0
計	109,138	60,538	44,408	4,192	0

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	開示決定 等件数	延長手続を採らなかったもの		法83条2項による延長手続を 採ったもの		法84条の期限の特例を 適用したもの			365日超	
		期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの			
内閣官房	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	59	58	58	0	0	0	0	1	1	0
内閣府	9	8	8	0	1	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	13	0	0	0	0	0	0	13	13	0
個人情報保護委員会	7	6	6	0	1	1	0	0	0	0
金融庁	111	111	111	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	64	61	61	0	1	1	0	2	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1,677	1,355	1,354	1	208	208	0	114	114	0
出入国在留管理庁	33,209	32,774	32,773	1	428	428	0	7	7	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
検察庁	52	21	21	0	31	31	0	0	0	0
外務省	412	402	402	0	9	9	0	1	1	0
財務省	56	52	52	0	4	4	0	0	0	0
国税庁	55,826	55,747	55,742	5	59	59	0	20	20	0
文部科学省	17	15	15	0	2	2	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	16,559	12,507	12,503	4	3,692	3,691	1	360	360	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
経済産業省	3	2	2	0	1	1	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	94	89	89	0	5	5	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	424	415	233	182	9	9	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
気象庁	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	502	100	99	1	316	316	0	86	86	2
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
計	109,138	103,764	103,570	194	4,770	4,769	1	604	604	2

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不開示とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数(「不開示」及び「一部を開示」の計)					
	理由の内訳(複数該当あり)					
	不開示情報に 該当	保有個人情報 の不存在	保護法の適用除外	存否応答拒否	その他	
内閣官房	13	2	4	0	0	9
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	12	7	5	0	0	0
内閣府	3	3	1	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	1	0
警察庁	7	1	3	0	1	2
カジノ管理委員会	12	3	9	0	2	0
個人情報保護委員会	3	1	2	0	0	0
金融庁	15	7	1	0	1	7
消費者庁	1	1	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	19	11	5	0	0	3
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	680	518	107	58	1	42
出入国在留管理庁	7,390	5,767	747	710	7	180
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	1	0
検察庁	52	19	9	39	0	3
外務省	78	67	23	0	1	1
財務省	10	5	3	3	0	0
国税庁	26,332	25,681	576	2	35	38
文部科学省	12	6	5	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0	0	0
厚生労働省	13,518	11,605	1,798	1	176	37
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	0	0	0	0
経済産業省	2	1	1	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	3	0	3	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	57	44	15	0	3	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	0	1	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	0	1	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	373	231	78	1	2	73
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	1	0	1	0
計	48,600	43,985	3,397	814	234	396

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不開示とした理由(不開示情報の内訳)

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当(複数該当あり)						
	法78条1号	法78条2号	法78条3号	法78条4号	法78条5号	法78条6号	法78条7号
内閣官房	2	0	0	1	0	0	2
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	7	0	7	0	0	1	7
内閣府	3	0	1	1	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	1	0	1
カジノ管理委員会	3	0	3	2	3	0	3
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	1	1
金融庁	7	0	5	3	0	1	7
消費者庁	1	0	1	0	0	0	1
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	11	1	7	0	0	3	11
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	518	1	205	11	392	21	439
出入国在留管理庁	5,767	1	4,869	2,568	102	2,223	2,661
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	19	0	14	0	14	7	13
外務省	67	3	25	1	2	6	35
財務省	5	0	5	2	0	0	2
国税庁	25,681	256	152	13	0	5	25,432
文部科学省	6	0	4	3	0	0	6
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	1	1	0	0	0
厚生労働省	11,605	75	9,822	6,413	3	893	6,885
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	1	0	0	0	0
経済産業省	1	0	1	0	0	0	1
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	44	5	40	16	0	2	14
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	1	0	0	0	1
環境省	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	231	1	152	13	20	2	134
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	0	0	1
計	43,985	343	15,317	9,047	26	1,417	35,660

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)				その他
		不開示決定に対する審査請求	開示決定に対する審査請求		不作為に対する審査請求	
			第三者から	開示請求者から		
内閣官房	3	3	0	3	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	14	11	0	3	0	0
個人情報保護委員会	1	1	0	1	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	3	2	0	1	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	46	29	0	16	0	1
出入国在留管理庁	7	7	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	17	17	0	17	0	0
外務省	2	2	0	2	0	0
財務省	1	1	0	0	0	0
国税庁	21	21	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	145	119	0	11	0	15
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1	1	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2	2	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	8	7	0	2	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	0	0	0	0
計	273	225	0	56	0	16

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案	
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	25	3	22	22	3	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	1	0
内閣府	13	0	13	13	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	1	0	0
カジノ管理委員会	18	14	4	4	14	0
個人情報保護委員会	1	1	0	0	1	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	10	3	7	7	3	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	95	46	49	56	38	1
出入国在留管理庁	11	7	4	2	9	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	1	0	0
検察庁	25	17	8	13	11	1
外務省	3	2	1	2	1	0
財務省	4	1	3	3	1	0
国税庁	38	21	17	31	6	1
文部科学省	1	0	1	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	316	145	171	151	154	11
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	4	1	3	4	0	0
資源エネルギー庁	1	0	1	1	0	0
特許庁	2	0	2	0	2	0
中小企業庁	2	0	2	2	0	0
国土交通省	15	2	13	10	5	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	1	1	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	0	4	1	3	0
防衛省	35	8	27	26	9	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	1	1	1	1	0
計	629	273	356	352	263	14

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問 をしたもののうち、 審査会等申 と異なる裁決を 行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他				
内閣官房	22	0	0	0	0	22	21	0	1	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	13	0	0	0	0	13	1	12	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
カジノ管理委員会	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	7	0	0	0	0	7	5	0	2	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	56	5	0	5	0	51	37	0	14	0	0
出入国在留管理庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
検察庁	13	2	0	2	0	11	11	0	0	0	0
外務省	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
財務省	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
国税庁	31	5	0	5	0	26	21	0	5	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	151	9	0	9	0	142	24	8	110	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	4	0	0	0	0	4	3	0	1	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
国土交通省	10	0	0	0	0	10	4	5	1	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
防衛省	26	0	0	0	0	26	25	0	1	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
計	352	25	0	25	0	327	163	26	138	0	0

7 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数 (単位:件)

行政機関名	裁決の件数		
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数	
		1年以内	1年超
内閣官房	22	0	22
内閣法制局	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0
人事院	0	0	0
内閣府	13	1	12
宮内庁	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	1	0	1
カジノ管理委員会	4	4	0
個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	0	0	0
消費者庁	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0
デジタル庁	0	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	7	2	5
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	56	31	25
出入国在留管理庁	2	2	0
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	1	0	1
検察庁	13	8	5
外務省	2	1	1
財務省	3	3	0
国税庁	31	31	0
文部科学省	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	151	27	124
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	0	0	0
林野庁	0	0	0
水産庁	0	0	0
経済産業省	4	1	3
資源エネルギー庁	1	0	1
特許庁	0	0	0
中小企業庁	2	0	2
国土交通省	10	2	8
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	0	0	0
海上保安庁	1	1	0
環境省	0	0	0
原子力規制委員会	1	0	1
防衛省	26	8	18
防衛装備庁	0	0	0
会計検査院	1	0	1
計	352	122	230

7 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決までの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	3	1	0	0	22	1	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	13	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	1	0	0	0
カジノ管理委員会	9	9	5	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	7	0	0	0
公営等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	33	5	13	9	51	4	4	1
出入国在留管理庁	7	0	0	0	2	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	1	0	0	0
検察庁	23	0	0	0	11	0	1	0
外務省	2	0	0	0	2	0	0	0
財務省	1	0	1	0	3	0	0	0
国税庁	20	0	0	0	26	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	113	1	24	0	142	0	10	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1	0	0	0	4	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	1	0	0	0
特許庁	0	0	2	2	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	2	0	0	0
国土交通省	6	3	0	0	10	5	5	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	1	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	2	0	0	0	1	0	0	0
防衛省	12	0	0	0	26	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	1	0	0	0
計	239	20	45	11	327	10	20	2

8 訂正請求の状況

(1) 受付等の状況

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案								取り下げ られた事 案
	受付区分		形態区分		請求内容の区分				
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	訂正	追加	削除		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	1	0	0	0	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	0	2	2	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	2	2	0	2	0	0	0
出入国在留管理庁	1	1	0	1	0	1	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	1	0	1	0	1	0	0	0
外務省	2	2	0	2	0	1	0	1	1
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	0	7	7	0	7	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	22	1	21	21	1	18	0	0	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	0	1	0	1	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	7	32	38	1	31	0	2	3

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 訂正決定等

(単位:件)

行政機関名	訂正決定等の件数												
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を訂正						一部を訂正			不訂正決定
	訂正	追加	削除	決定内容の別(複数該当あり)			決定内容の別(複数該当あり)						
				訂正	追加	削除	訂正	追加	削除				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
出入国在留管理庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外務省	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	4	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	3
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	26	5	0	0	1	1	0	0	4	4	0	0	21
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	44	11	0	1	3	3	0	0	8	8	0	1	33

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	訂正決定 等件数	延長手続を採らなかったもの		法94条2項による延長手続 を採ったもの		法95条の期限の特例を 適用したもの		
		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの	期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの	期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの	365日超
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	2	2	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	2	2	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	1	1	0	1	1	0	0
出入国在留管理庁	1	1	1	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	1	1	0	0	0	0	0
外務省	1	0	0	0	0	0	1	1
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	7	7	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	26	23	23	0	3	3	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	1	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	44	39	39	0	4	4	0	1

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不訂正とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不訂正とした件数(「不訂正」及び「一部を訂正」の計)			
	理由の内訳(複数該当あり)			
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手續が定められているもの	その他
内閣官房	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	1
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	2	2	0	2
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	2	2	0	0
出入国在留管理庁	1	1	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0
検察庁	1	0	1	0
外務省	1	1	0	0
財務省	0	0	0	0
国税庁	5	5	0	0
文部科学省	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	25	23	1	2
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	1
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0
計	41	34	2	8

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不訂正とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)				
	評価に関するもの	内容が事実であるもの	請求に係る保有個人情報 の利用目的の達成に 必要な範囲を超えるもの	事実関係が明らかにな らなかったもの	
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	2	0	2	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	2	1	1	0	0
出入国在留管理庁	1	0	1	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	1	0	1	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	5	0	1	0	4
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	23	1	11	3	9
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	34	2	17	3	13

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)			
		不訂正決定に対する審査請求	訂正決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	その他
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	2	2	0	0	0
出入国在留管理庁	1	1	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	7	7	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	12	12	0	0	0

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)			
内閣官房	3	0	3	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	2	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	2	0	2	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	3	2	1	2	0
出入国在留管理庁	1	1	0	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	0	0
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	3	2	1	3	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	35	7	28	3	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	1	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	52	12	40	6	1

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもののうち、審査会答申と異なる裁決を行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他				
内閣官房	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	0	0	0	0	31	31	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45	0	0	0	0	45	45	0	0	0	0

8 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名		裁決の件数	
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数	
		1年以内	1年超
内閣官房	3	3	0
内閣法制局	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0
人事院	0	0	0
内閣府	2	0	2
宮内庁	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	1	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	0	0	0
消費者庁	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0
デジタル庁	0	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	2	2	0
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	1	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	1	1	0
検察庁	0	0	0
外務省	0	0	0
財務省	0	0	0
国税庁	3	3	0
文部科学省	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	31	23	8
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	0	0	0
林野庁	0	0	0
水産庁	0	0	0
経済産業省	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	0	0	0
国土交通省	1	0	1
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	0	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0
防衛省	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0
会計検査院	0	0	0
計	45	34	11

8 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	0	0	0	0	3	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	2	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	1	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	2	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	1	1	0	0	0
出入国在留管理庁	1	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	1	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	0	0	3	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	8	1	0	0	31	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	1	1	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	1	1	1	45	1	0	0

9 利用停止請求の状況

(1) 受付等の状況

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案								取り下げられた事案
	受付区分		形態区分		請求内容の区分				
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	利用停止	消去	提供停止		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	1	0	0	1	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	2	0	2	0	2	0	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	1	0	1	1	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	0	3	3	0	3	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	5	0	5	5	0	4	0	4	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	0	4	4	0	4	0	2	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16	3	13	16	0	14	2	7	0

9 利用停止請求の状況

(1) 受付等の状況(請求内容別の理由)

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案																					
	請求内容の区分(複数該当あり)																					
	利用の停止								消去								提供の停止					
	請求理由(複数該当あり)								請求理由(複数該当あり)								請求理由(複数該当あり)					
	法61条 2項	法63条	法64条	法69条 1項	法69条 2項	番号法	その他	法61条 2項	法63条	法64条	法69条 1項	法69条 2項	番号法	その他	法69条 1項	法69条 2項	法71条 1項	番号法	その他			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	5	4	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	4	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16	14	2	5	3	1	4	0	3	2	1	1	2	1	1	0	0	7	3	6	0	1

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 利用停止決定等

(単位:件)

行政機関名	利用停止決定等の件数												
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を利用停止			一部を利用停止			不利用 停止決 定			
	利用停止	消去	提供停止	決定内容の別(複数該当あり)	利用停止	消去	提供停止	決定内容の別(複数該当あり)	利用停止		消去	提供停止	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	利用停止 決定等 件数	延長手続を採らなかったもの		法102条2項による延長手続を 採ったもの		法103条の期限の特例を 適用したもの		
		期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を 超過した もの	期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を 超過した もの	期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を 超過した もの	365日超
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	1	1	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	0	2	2	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	2	2	1	1	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	4	4	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	4	4	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	12	12	0	3	3	0	0

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不利用停止とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不利用停止とした件数(「不利用停止」及び「一部を利用停止」の計)			
	理由の内訳(複数該当あり)			
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手続きが定められているもの	その他
内閣官房	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	1
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	1	0	0	1
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	2	1	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0
国税庁	3	3	0	0
文部科学省	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	4	3	0	1
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	4	4	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0
計	15	11	0	4

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不利用停止とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)									
	違法又は不当な行為を助長し又は誘発するおそれがある方法による利用ではないもの	偽りその他不正の手段により取得したものではないもの	法61条2項の規定に違反していないもの	利用目的以外の目的で利用されていないもの	利用目的以外の目的で提供されていないもの	番号法の規定に違反していないもの	個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	3	0	3	1	1	1	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	4	0	0	0	2	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	5	4	2	5	7	0	0	0	0

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)			
		不利用停止の決定に対する審査請求	利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	その他
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	1	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	4	3	1	0	0

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案
	審査請求 件数(A)	前年度からの持ち 越し件数(B)			
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	3	1	2	2	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	1	0
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	2	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	1	3	4	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	1	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	12	4	8	11	1

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもののうち、審査会答申と異なる裁決を行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0

9 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数 (単位:件)

行政機関名	裁決の件数		
	審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数		
	1年以内	1年超	
内閣官房	0	0	0
内閣法制局	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0
人事院	0	0	0
内閣府	0	0	0
宮内庁	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	0	0	0
消費者庁	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0
デジタル庁	0	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	2	2	0
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	1	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	1	1	0
検察庁	0	0	0
外務省	0	0	0
財務省	0	0	0
国税庁	2	2	0
文部科学省	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	4	4	0
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	0	0	0
林野庁	0	0	0
水産庁	0	0	0
経済産業省	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	0	0	0
国土交通省	1	0	1
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	0	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0
防衛省	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0
会計検査院	0	0	0
計	11	10	1

9 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
	90日超		90日超		60日超		60日超	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	1	0	2	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	1	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	1	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	0	0	2	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	0	0	4	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	1	1	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	1	0	11	1	0	0

10 開示請求等に関する訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	第1審(地方裁判所)						控訴審(高等裁判所)					上告審(最高裁判所)						
	事件数		処理状況				事件数		処理状況			事件数		処理状況				
	新規 提訴	前年度 から係属	判決	取下げ	審理 中		控訴	前年度 から係属	判決	取下げ	審理 中	上告	前年度 から係属	判決	取下げ	審理 中		
内閣官房	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カジノ管理委員会	2	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	7	3	4	2	2	3	2	2	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1
出入国在留管理庁	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	7	5	2	3	0	4	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	14	11	8	3	14	4	3	1	2	0	2	3	1	2	2	0	1

11 漏えい等事案の状況

12 漏えい等事案に対する損害賠償請求訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間中に発生した漏えい等の事案の件数	事件数			処理状況		
		新規提訴、控訴又は上告	前年度から係属	判決	取下げ	審理中	
内閣官房	2	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	31	1	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	3	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	8	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	0
金融庁	8	0	0	0	0	0	0
消費者庁	4	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	3	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	12	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	24	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	24	1	0	1	1	0	0
出入国在留管理庁	62	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	0	0	0	0	0	0
検察庁	50	0	0	0	0	0	0
外務省	16	0	0	0	0	0	0
財務省	22	0	0	0	0	0	0
国税庁	596	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	252	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	1	0	0	0	0	0	0
農林水産省	31	0	0	0	0	0	0
林野庁	1	0	0	0	0	0	0
水産庁	3	0	0	0	0	0	0
経済産業省	29	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	5	0	0	0	0	0	0
特許庁	4	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	7	0	0	0	0	0	0
国土交通省	46	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	11	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	0	0	0	0	0	0
防衛省	12	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	3	0	0	0	0	0	0
計	1,279	2	1	1	1	0	0

(注) 国税庁の漏えい等事案件数の596件には配送事故476件を含む。

事例表(行政機関)

<資料2-1> 個人情報ファイル等の状況

<資料2-2> 開示・訂正・利用停止請求等の状況

<資料2-3> 安全管理措置の運用状況

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
法務省	その他	児童虐待防止法第13条の4	その他(外部)	児童相談所
法務省	その他	地方税法第382条第1項及び第2項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	刑事訴訟法第507条		検察庁	
法務省	刑事訴訟法第507条		裁判所	
法務省	国税徴収法第141条		警察署(都道府県警本部を含む)	
法務省	国税徴収法第141条		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	国税徴収法第141条		税務署(国税局を含む)	
法務省	国税徴収法第141条		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	国税徴収法第141条		その他(外部)	公安委員会
法務省	国税徴収法第141条		その他(外部)	地域振興局
法務省	国税徴収法第141条		その他(外部)	労働局
法務省	国税徴収法第146条の2		税事務所	
法務省	国税徴収法第146条の2		警察署(都道府県警本部を含む)	
法務省	国税徴収法第146条の2		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	国税徴収法第146条の2		税務署(国税局を含む)	
法務省	国税徴収法第146条の2		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	国税徴収法第146条の2		労働基準監督署	
法務省	国税徴収法第146条の2		その他(外部)	公安委員会
法務省	国税徴収法第146条の2		その他(外部)	国土交通省
法務省	国税徴収法第146条の2		その他(外部)	地方労働局
法務省	生活保護法第29条第1項		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	生活保護法第29条第1項		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	生活保護法第29条第1項		福祉事務所	
法務省	地方税法第20条の11		税事務所	
法務省	地方税法第20条の11		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	地方税法第20条の11		税務署(国税局を含む)	
法務省	地方税法第20条の11		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	行政事務組合
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	広域行政事務組合
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	広域振興局
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	地域振興局
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	地方税滞納整理機構
法務省	地方税法第20条の11		その他(外部)	財務事務所
法務省	道路交通法第51条の5第2項		警察署(都道府県警本部を含む)	
法務省	道路交通法第51条の5第2項		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	道路交通法第51条の5第2項		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	道路交通法第51条の5第2項		その他(外部)	公安委員会
法務省	弁護士法第23条の2第2項		弁護士会	
法務省	民事訴訟法第186条		裁判所	
法務省	民事訴訟法第226条		裁判所	
法務省	労働者災害補償保険法第49条の3第1項		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	労働者災害補償保険法第49条の3第1項		労働基準監督署	
法務省	労働者災害補償保険法第49条の3第1項		その他(外部)	労働局
法務省	その他	運輸安全委員会設置法第28条の3	その他(外部)	運輸安全委員会
法務省	その他	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	家事事件手続法第62条	裁判所	
法務省	その他	介護保険法第203条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	関税法第105条の3	その他(外部)	税関
法務省	その他	関税法第119条第2項	その他(外部)	税関
法務省	その他	刑事訴訟法第508条	検察庁	
法務省	その他	刑事訴訟法第508条	裁判所	
法務省	その他	刑事訴訟法第279条	裁判所	
法務省	その他	刑事訴訟法第43条第3項	裁判所	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
法務省	その他	戸籍法第3条第3項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	戸籍法第3条第3項	その他(自組織)	法務局
法務省	その他	雇用保険法第77条の2	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	雇用保険法第77条の2	その他(外部)	公共職業安定所
法務省	その他	公営住宅法第34条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	公営住宅法第34条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	更生保護法第28条	その他(自組織)	地方更生保護委員会
法務省	その他	更生保護法第30条	その他(自組織)	保護観察所
法務省	その他	更生保護法第30条	その他(外部)	地方更生保護委員会
法務省	その他	高齢者の医療の確保に関する法律第138条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	高齢者の医療の確保に関する法律第138条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	高齢者の医療の確保に関する法律第138条	医療機関	
法務省	その他	高齢者の医療の確保に関する法律第138条	その他(外部)	後期高齢者医療広域連合
法務省	その他	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	
法務省	その他	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	検察庁	
法務省	その他	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	その他(外部)	国土交通省
法務省	その他	国の債権の管理等に関する法律第13条第2項	その他(外部)	国土交通省
法務省	その他	国際捜査共助等に関する法律第8条第1項第5号	検察庁	
法務省	その他	国税徴収法第141条及び地方税法第20条の11	税務署(国税局を含む)	
法務省	その他	国税通則法第74条の12	税務署(国税局を含む)	
法務省	その他	国税通則法第74条の12	税事務所	
法務省	その他	国税通則法第74条の12	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	国税通則法第97条第1項各号及び第2項	その他(外部)	不服審判所
法務省	その他	日本年金機構法第27条第1項第2号	日本年金機構(年金事務所を含む)	
法務省	その他	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	国民健康保険法第113条の2第1項	その他(外部)	広域連合

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
法務省	その他	地方税法第20条の11	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	国民健康保険法第59条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	国民年金法108条第2項、同法第109条の4第1項第30号	日本年金機構(年金事務所を含む)	
法務省	その他	国民年金法第108条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	国民年金法第108条第1項	その他(外部)	厚生労働省
法務省	その他	国民年金法第108条第2項	福祉事務所	
法務省	その他	児童虐待防止法第13条の4	その他(外部)	児童相談所
法務省	その他	児童手当法第27条第1項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童手当法第28条	福祉事務所	
法務省	その他	児童手当法第28条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童扶養手当法第29条第1項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童扶養手当法第30条	福祉事務所	
法務省	その他	児童扶養手当法第30条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童福祉法第3条の3第3項	その他(外部)	児童相談所
法務省	その他	児童福祉法第56条第3項	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童福祉法第56条第4項	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童福祉法第56条第4項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	児童福祉法第56条第4項	その他(外部)	児童相談所
法務省	その他	自動車損害賠償保障法第72条第1項及び第76条第1項	その他(外部)	国土交通省自動車局
法務省	その他	住民基本台帳法第14条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	住民基本台帳法第34条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	住民基本台帳法第8条及び第34条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第48条第5項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第61条の7	その他(外部)	出入国在留管理庁

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第61条の8	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第62条第2項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	出入国管理及び難民認定法第62条第3項	その他(外部)	出入国在留管理庁
法務省	その他	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第24条第3項	裁判所	
法務省	その他	生活保護法第29条	福祉事務所	
法務省	その他	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	地方自治法施行令第171条の2	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	地方自治法第240条第2項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	地方自治法第240条第2項及び同施行令第171条	警察署(都道府県警本部を含む)	
法務省	その他	地方税法第177条の21第6項	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項	労働基準監督署	
法務省	その他	東京都北区介護保険条例第12条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	道路交通法第51条の4第14項、国税法徴収法第141条道路交通法第51条の5第2項	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	道路交通法第51条の4第14項	その他(外部)	公安委員会
法務省	その他	特定公的給付法第11条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	年金生活支援給付金の支給に関する法律第37条	日本年金機構(年金事務所を含む)	
法務省	その他	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
法務省	その他	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	その他(外部)	地域振興局
法務省	その他	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	
法務省	その他	弁護士法第48条	その他(外部)	日本弁護士連合会
法務省	その他	弁護士法第70条の7	弁護士会	
法務省	その他	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	その他(外部)	公安委員会
法務省	その他	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	
法務省	その他	領事関係に関するウィーン条約第36条第1項(b)	その他(外部)	領事館
法務省	その他	労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項	労働基準監督署	
出入国在留管理庁		刑事訴訟法第507条	検察庁	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
出入国在留管理庁	国税徴収法第146条の2		税務署(国税局を含む)	
出入国在留管理庁	国税徴収法第146条の2		その他(外部)	都道府県公安委員会
出入国在留管理庁	生活保護法第29条第1項		福祉事務所	
出入国在留管理庁	地方税法第20条の11		警察署(都道府県警本部を含む)	
出入国在留管理庁	地方税法第20条の11		税事務所	
出入国在留管理庁	地方税法第20条の11		都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
出入国在留管理庁	地方税法第20条の11		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
出入国在留管理庁	道路交通法第51条の5第2項		警察署(都道府県警本部を含む)	
出入国在留管理庁	道路交通法第51条の5第2項		その他(外部)	都道府県公安委員会
出入国在留管理庁	弁護士法第23条の2第2項		弁護士会	
出入国在留管理庁	民事訴訟法第186条		裁判所	
出入国在留管理庁	民事訴訟法第223条第1項		裁判所	
出入国在留管理庁	民事訴訟法第226条		裁判所	
出入国在留管理庁	労働者災害補償保険法第49条の3第1項		その他(外部)	労働局
出入国在留管理庁	その他	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第90条第2項	その他(外部)	外国人技能実習機構
出入国在留管理庁	その他	外国人弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第15条第2項	その他(外部)	法務省大臣官房
出入国在留管理庁	その他	関税法第105条の3、第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	その他(外部)	税関
出入国在留管理庁	その他	金融商品取引法第177条第2項、第187条第2項、第210条第2項、第26条第2項、第27条の30第3項	その他(外部)	証券取引等監視委員会
出入国在留管理庁	その他	金融商品取引法第185条の15第3項	その他(外部)	金融庁
出入国在留管理庁	その他	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	その他(外部)	刑務所
出入国在留管理庁	その他	刑事訴訟法第279条、民事訴訟法第151条第1項6号、少年法第16条第2項、家事事件手続法第62条、第289条第5項、非訟事件手続法第49条、家事事件手続規則第45条、民事訴訟規則第31条第2項	裁判所	
出入国在留管理庁	その他	刑事訴訟法第508条第2項、国際捜査共助等に関する法律第8条第1項、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	
出入国在留管理庁	その他	検察審査会法第36条	その他(外部)	検察審査会
出入国在留管理庁	その他	更生保護事業法第50条	その他(外部)	更生保護会
出入国在留管理庁	その他	高齢者の医療を確保する法律第138条第1項、第3項	その他(外部)	広域連合会
出入国在留管理庁	その他	国税通則法第74条の12第1項、第131条第2項	税務署(国税局を含む)	
出入国在留管理庁	その他	国税通則法第97条第1項第2号	その他(外部)	国税不服審判所

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
出入国在留管理庁	その他	国民年金法第108条、厚生年金保険法第100条の2、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構(年金事務所を含む)	
出入国在留管理庁	その他	雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第43条の2	その他(外部)	職業安定所
出入国在留管理庁	その他	社会保険審査官及び社会保険審査会法第11条	その他(外部)	厚生労働省厚生局
出入国在留管理庁	その他	少年院法第19条	その他(外部)	少年院
出入国在留管理庁	その他	消防法第35条の13、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方地自法第245条の4第3項、災害弔慰金の支給に関する法律第16条、土地区画整理法第74条、国土調査法第31条の2第2項、公営住宅法第34条、特定非営利活動促進法第73条、国民健康保険法第113条の2、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第4条第2項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童福祉法第25条の3、第56条第4項、子ども子育て支援法第16条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、国民年金法第108条、老人福祉法第36条、東日本大震災復興特別区域法第71条、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預金口座の登録等に関する法律第11条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
出入国在留管理庁	その他	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第31条第2項	その他(外部)	保健所
出入国在留管理庁	その他	地方自治法第100条第1項、第245条の4第3項	その他(外部)	普通地方公共団体の議会
出入国在留管理庁	その他	賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第43条の2	その他(外部)	労働局
出入国在留管理庁	その他	統計法第29条第1項	その他(外部)	総務省統計局
出入国在留管理庁	その他	特定商取引に関する法律第66条の2	その他(外部)	消費者庁
出入国在留管理庁	その他	特定商取引に関する法律第66条の2	その他(外部)	経済産業局
出入国在留管理庁	その他	都市再開発法第65条	その他(外部)	市街地再開発組合
出入国在留管理庁	その他	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第22条、更生保護法第30条	その他(外部)	保護観察所
出入国在留管理庁	その他	不動産登記法第136条	その他(外部)	法務局
出入国在留管理庁	その他	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律第13条	医療機関	消費者庁
出入国在留管理庁	その他	暴力団による不当な行為の防止に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2	その他(外部)	都道府県公安委員会
出入国在留管理庁	その他	預金保険法付則第13条	その他(外部)	預金保険機構
出入国在留管理庁	その他	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第106条第1項	その他(外部)	外国人技能実習機構
出入国在留管理庁	その他	消防法第35条の13、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、地方地自法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、国土調査法第31条の2第2項、公営住宅法第34条、特定非営利活動促進法第73条、使用済み自動車の再資源化等に関する法律第127条、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第4条第2項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童福祉法第25条の3、第56条第4項、児童扶養手当法第30条、介護保険法第203条、国民年金法第108条、東日本大震災復興特別区域法第71条、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預金口座の登録等に関する法律第11条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
出入国在留管理庁	その他	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条及び雇用保険法第77条の2	その他(外部)	厚生労働省職業安定局
外務省	国税徴収法第141条		税務署(国税局を含む)	
外務省	生活保護法第29条第1項		福祉事務所	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
外務省	地方税法第20条の11		税務署(国税局を含む)	
外務省	地方税法第20条の11		税事務所	
外務省	地方税法第20条の11		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	民事訴訟法第186条		裁判所	
外務省	弁護士法第23条の2第2項		弁護士会	
外務省	その他	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	金融商品取引法第210条	その他(外部)	証券取引等監視委員会
外務省	その他	国土調査法第31条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	国民健康保険法第79条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	森林法第191条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	東日本大震災復興特別区域法第71条	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	東日本大震災復興特別区域法第71条	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	民事執行法第18条	裁判所	
外務省	その他	家事事件手続法第62条	裁判所	
外務省	その他	家事事件手続法第45条	裁判所	
外務省	その他	家事事件手続法第62条及び第258条	裁判所	
外務省	その他	家事事件手続法第62条及び家事事件手続規則第45条	裁判所	
外務省	その他	民事訴訟法第150条	裁判所	
外務省	その他	国税通則法第74条の12第1項	税務署(国税局を含む)	
外務省	その他	関税法第119条第2項	税務署(国税局を含む)	
外務省	その他	遺失物法第12条	警察署(都道府県警本部を含む)	
外務省	その他	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	その他(外部)	法務省(出入国在留管理局)
外務省	その他	国税通則法第131条第2項	税務署(国税局を含む)	
外務省	その他	更生保護法第30条	その他(外部)	保護観察所
外務省	その他	国民年金法第108条第2項	その他(外部)	厚生労働省(年金局)
外務省	その他	児童福祉法第10条第1項3号	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
外務省	その他	戸籍法第3条第3項	その他(外部)	地方方法局

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
国税庁	会計検査院法第24条		その他(外部)	会計検査院
国税庁	生活保護法第29条第1項		その他(外部)	社会福祉事務所
国税庁	その他	恩給法58条の4	その他(外部)	総務省政策統括官
国税庁	その他	国家公務員法第100条4項	その他(外部)	人事院
国税庁	その他	生活保護法第29条第2項	その他(外部)	社会福祉事務所
厚生労働省	弁護士法第23条の2第2項		弁護士会	
厚生労働省	その他	刑事訴訟法第508条第2項	検察庁	
厚生労働省	その他	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	その他(外部)	社会保障協定の相手国側保有機関
厚生労働省	その他	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	その他(外部)	社会保障協定の相手国側保有機関(イギリス及び韓国を除く)
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	その他(外部)	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	その他(外部)	独立行政法人福祉医療機構
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	その他(外部)	農林漁業団体職員共済組合
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	その他(外部)	社会保険診療報酬支払基金
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号口	その他(外部)	全国健康保険協会
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	その他(外部)	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金、市町村、税務署、日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合、日本年金機構
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	その他(外部)	独立行政法人農業者年金基金
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第3号	その他(外部)	国民年金基金連合会
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	その他(外部)	企業年金連合会
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第6号	その他(外部)	沖縄振興開発金融公庫
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号へ日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	その他(外部)	(株)日本政策金融公庫
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ	その他(外部)	保険局国民健康保険課
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	その他(外部)	労働基準局、労働基準監督署、国家公務員共済組合連合会、農林漁業団体職員共済組合、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	その他(外部)	地方公務員共済組合連合会、国民健康保険中央会、市町村、国民健康保険団体連合会、社団法人地方税電子化協議会、市町村、国税庁
厚生労働省	その他	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	その他(外部)	税務署
農林水産省	国税徴収法第141条		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
農林水産省	国税徴収法第141条		税務署(国税局を含む)	
農林水産省	国税徴収法第141条		その他(外部)	茨城租税債権管理機構、京都地方税機構
農林水産省	国税徴収法第146条の2		税務署(国税局を含む)	
農林水産省	国税徴収法第146条の2		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
農林水産省	生活保護法第29条第1項		福祉事務所	
農林水産省	地方税法第20条の11		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
農林水産省	地方税法第20条の11		その他(外部)	青森県市町村税滞納整理機構
農林水産省	その他	地方自治法第232条の2	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
農林水産省	その他	土地改良法第39条第5項	その他(外部)	津軽平川土地改良区、五所川原北部土地改良区、十和田土地改良区
経済産業省	地方税法第20条の11		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
経済産業省	その他	金融商品取引法第26条第2項	その他(外部)	証券取引等監視委員会
経済産業省	国税徴収法第141条		税務署(国税局を含む)	
経済産業省	国税徴収法第146条の2		税務署(国税局を含む)	
経済産業省	その他	国税通則法第131条第2項	税務署(国税局を含む)	
経済産業省	その他	国税通則法第74条の2又は3	税務署(国税局を含む)	
経済産業省	その他	国税通則法第74条の12第1項	税務署(国税局を含む)	
経済産業省	弁護士法第23条の2第2項		弁護士会	
経済産業省	民事訴訟法第186条		裁判所	
経済産業省	民事訴訟法第226条		裁判所	
資源エネルギー庁	その他	国税通則法第131条第2項	税務署(国税局を含む)	
資源エネルギー庁	その他	国税通則法第74条の12第1項	税務署(国税局を含む)	
資源エネルギー庁	その他	電気事業法第28条の42第3項	その他(外部)	電力広域的運営推進機関
国土交通省	生活保護法第29条第1項		その他(外部)	福祉事務所
国土交通省	その他	海難審判法第27条第1項第4号	その他(外部)	海難審判所
国土交通省	その他	海難審判法第35条第2項第3号	その他(外部)	海難審判所
国土交通省	その他	運輸安全委員会設置法第28条の3	その他(外部)	運輸安全委員会
国土交通省	その他	厚生年金保険法第40条及び国民年金法第22条	その他(外部)	日本年金機構

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項		利用・提供先	
	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)	選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
防衛省	国税徴収法第146条の2		市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	
防衛省	国税徴収法第146条の2		税務署(国税局を含む)	

(注) 1. 各事例において、同一の根拠法令に基づき、異なるファイルを利用提供している場合や同一機関に複数回提供している場合がある。

2. 捜査関係事項照会に対応した提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

3. 利用・提供先のうち「選択肢から選択したもの」については、類型化して記載している。例えば、「市区町村(他の選択肢にあるものは除く)」については市、区、町、村のいずれかに提供した場合に選択している。

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
宮内庁	通行証交付ファイル	3号	皇居内・非御用地内へ入門可能な職業者、公共団体等の職員であることを通知させるため	その他(外部)	皇宮警察本部	○	○	
宮内庁	令和5年春の勲章・褒章拝読者名簿	3号	皇宮警察本部において、拝読行事に伴う皇居内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	その他(外部)	皇宮警察本部	○	○	
宮内庁	令和5年秋の勲章・褒章拝読者名簿	3号	皇宮警察本部において、拝読行事に伴う皇居内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	その他(外部)	皇宮警察本部	○	○	
宮内庁	令和5年園遊会(春)招待者名簿	3号	皇宮警察本部において、園遊会行事に伴う赤坂御用地内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	その他(外部)	皇宮警察本部	○	○	
宮内庁	令和5年園遊会(秋)招待者名簿	3号	皇宮警察本部において、園遊会行事に伴う赤坂御用地内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	その他(外部)	皇宮警察本部	○	○	
宮内庁	令和5年春の勲章・褒章拝読者名簿	4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関		○	○	
宮内庁	令和5年秋の勲章・褒章拝読者名簿	4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関		○	○	
宮内庁	令和5年園遊会(春)招待者名簿	4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関		○	○	
宮内庁	令和5年園遊会(秋)招待者名簿	4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関		○	○	
総務省	新種・世帯管理データベース	4号	令和6年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	その他(外部)	一般財団法人電波技術協会	○	○	
総務省	新種・世帯管理データベース	4号	令和6年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	その他(外部)	一般社団法人日本CATV技術協会	○	○	
総務省	助成金データベース	4号	令和6年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	その他(外部)	一般財団法人電波技術協会	○	○	
総務省	助成金データベース	4号	令和6年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	その他(外部)	一般社団法人日本CATV技術協会	○	○	
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	犯罪収益移転防止法に関する実態調査のため	その他(自組織)	総務省総合通信基盤局			○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	3号	外国会社の事業に関する情報提供について依頼があったため	その他(外部)	法務省民事局			○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	小規模施設特定有線一般放送の都道府県への権限委譲に関するデータ提供	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)		○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受検のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	全国陸上無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受検のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	北海道ハイパー無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受検のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	北海道漁業無線連合会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受検のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	全国船舶無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	申請代理人等が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	全国船舶無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	申請代理人等が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	全国陸上無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	申請代理人等が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため。	その他(外部)	北海道ハイパー無線協会	○		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	4号	電気通信事業者実態調査において発送する郵便物を作成するため	民間事業者				○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査の円滑な実施のため	その他(外部)	一般社団法人全国船舶無線協会関東支部	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査の円滑な実施のため	その他(外部)	関東漁業無線連合会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査の円滑な実施のため	その他(外部)	一般社団法人全国船舶無線協会東海支部	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	再免許手続きの指導	その他(外部)	東海地方漁業無線連合会	○		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	放送法改正により、平成28年から小規模施設特定有線一般放送の事務・権限が都道府県に委譲、管理に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査及び再免許手続を円滑に実施するため	その他(外部)	一般社団法人近畿自動車無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査及び再免許・変更申請を円滑に実施するため	その他(外部)	一般社団法人全国船舶無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査を円滑に実施するため	その他(外部)	一般社団法人全国陸上無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため。	その他(外部)	全国陸上無線協会九州支部	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため。	その他(外部)	全国船舶無線工事事務九州支部	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため。	その他(外部)	タクシー無線協会	○		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため。	その他(外部)	九州漁業無線協会	○		○
法務省	戸籍法第119条の2に規定する戸籍又は除かれた戸籍の副本データ	2号	国籍法(昭和25年法律第147号)に基づく事務を遂行するため。	その他(自組織)	法務局・地方務務局国籍事務担当職員			○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
法務省	戸籍法第119条の2に規定する戸籍又は除かれた戸籍の副本データ	2号	法務局における遺言書の保管等に関する法律(平成30年法律第73号)に基づく事務を遂行するため。	その他(自組織)	遺言書保管官			○
法務省	戸籍に記載がない者に関する情報ファイル	3号	無戸籍者の就学状況調査のため。	その他(外部)	文部科学省			○
法務省	不動産登記法第2条第9号、第14条第1項、同条第4項等による不動産登記簿等関連ファイル	3号	不動産登記ベースレジストリの実証及び実装に向けた検討に関する事業を実施するため	その他(外部)	デジタル庁			○
法務省	健康診断簿	4号	人権救済の申立に関する調査のため	弁護士会				○
法務省	作業報奨金計算高基帳	2号	民事訴訟の遂行のため	その他(自組織)	松務局			○
法務省	作業報奨金計算高基帳	2号	民事訴訟の遂行のため	その他(自組織)	地方法務局			○
法務省	診療録	2号	外部医療機関受診のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	診療録	2号	診療情報提供のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	診療録	2号	人権救済申立に係る事務処理のため	その他(自組織)	法務局			○
法務省	診療録	2号	特別調整等の選定に係る通知のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	診療録	3号	ワチン接種の接種券発行のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	診療録	3号	結核患者に関する照会のため	その他(外部)	保健所			○
法務省	診療録	3号	重症指定又は死亡に係る検証のため	検察庁				○
法務省	診療録	3号	障害者手帳交付申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	診療録	3号	障害福祉サービスの申請のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	診療録	3号	障害福祉サービスの申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	診療録	3号	診療情報提供のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	診療録	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	診療録	3号	病状照会	検察庁				○
法務省	診療録	3号	要介護認定申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	診療録	4号	医療機関への受診、病状照会	医療機関				○
法務省	診療録	4号	裁判執行のため	裁判所				○
法務省	診療録	4号	人権救済の申立に関する調査のため	弁護士会				○
法務省	診療録	4号	成年後見手続等の意思決定支援のため	弁護士会				○
法務省	診療録	4号	健康状態等の照会のため	その他(外部)	大使館			○
法務省	診療録	4号	健康状態等の照会のため	その他(外部)	領事館			○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	運転免許取消手続のため	その他(外部)	警察庁			○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	空家対策事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	債権の回収手続のため	その他(外部)	国造事務所			○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	債権の回収手続のため	その他(外部)	地方整備局			○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	債権の回収手続のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	市営住宅の適正な管理のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	児童扶養手当の受給資格確認のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	審査請求手続のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	生活保護廃止の決定判断のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	探偵業廃止命令の通知のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	保育士登録取消の通知のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者個人データファイル	3号	市税滞納整理のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
法務省	被收容者個人データファイル	3号	生活保護法第29条のため	福祉事務所				○
法務省	被收容者個人データファイル	4号	受任している事件の対応のため	弁護士会				○
法務省	被收容者人名簿	3号	行政事務処理に係る照会のため	その他(外部)	総務省			○
法務省	被收容者人名簿	3号	在所確認のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者人名簿	3号	社会保障制度の手続のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	移送通知のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	移送通知のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	恩赦上申に係る行状報告	その他(自組織)	保護局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	仮釈放に関する事務手続のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	仮釈放の取消しに係る事務のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	加害者の処遇状況等に関する通知のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	九州ゴールプランに係る事務のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	戸籍に係る事務手続のため	その他(自組織)	地方法務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	更生緊急保護のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	在所確認のため	その他(自組織)	法務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	身上発送のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	身上発送のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	生活環境調整のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	生活環境調整のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	特別調整等の選定に係る通知のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	被害者等に対する受刑者の釈放に関する通知のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	保護環境調整のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	保護環境調整のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	暴力団離脱支援者の出所情報提供のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	民事訴訟の遂行のため	その他(自組織)	訟務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	民事訴訟の遂行のため	その他(自組織)	地方法務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	養子縁組に係る事務処理のため	その他(自組織)	法務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	留置終了通知のため	その他(自組織)	保護観察所			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	留置終了通知のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	加害者処遇状況通知のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	生活環境調整等のため	その他(自組織)	地方更生保護委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	委任状徴収依頼のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	移送に関する動静把握のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	運転免許証更新手続のため	その他(外部)	公安委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	永住証明のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	押収品目録交付手続のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	仮釈放等の通知のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	加害者の処遇状況等に関する通知のため	検察庁				○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法69 条2項各 号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的 提供先 として の記載 の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に 記載(記述式)		全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿	3号	加害者処遇状況通知のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	介護保険料に関する手続きのため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	選付請求放棄に関する手続きのため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	強制執行手続きのため	その他(外部)	経済産業省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	強制退去手続きのため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	空家等の所有者等の把握に関する情報提供のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	刑の執行終了等の場合における通報のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	刑の執行終了等の場合における通報のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	刑の執行順序変更のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	結核患者に関する照会のため	その他(外部)	保健所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	県の債権回収等	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	戸籍に係る事務手続きのため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	公民権停止措置等	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	航空機を利用した護送の際に、必要であると認められるため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	行政事務処理に係る照会のため	その他(外部)	総務省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	行政手続上の必要があるため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国の債権の管理上のため	その他(外部)	地方運輸局			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国の債務管理のため	その他(外部)	国土交通省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国の債務管理のため	その他(外部)	中小企業庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	債権管理事務のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	債権管理事務のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	債権管理事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国際受刑者移送手続きのため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国際受刑者移送手続きのため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国税徴収法第141条に基づく財産調査のため	税務所				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	国民健康保険免除事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	日本年金機構(年金事務所を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	経済産業省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	防衛省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	国土交通省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	児童相談所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	地方労働局			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	内閣総務官室			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	産業労働局			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	中小企業庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	労働基準監督署			○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法第69条第2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿	3号	在所確認のため	その他(外部)	環境事務所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	その他(外部)	警察庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	市区町村による福祉手当支給に係る現況調査	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	死亡者の通知のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童の措置決定のため	その他(外部)	児童相談所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童の措置決定のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童手当に関する手続きのため	その他(外部)	教育委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童措置弁償金認定・負担金費用認定のため	その他(外部)	児童相談所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童扶養手当に関する手続きのため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童扶養手当に関する手続きのため	福祉事務所				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童福祉に係る事務のため	その他(外部)	こども相談センター			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童福祉に係る事務のため	その他(外部)	児童相談所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童福祉に係る事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童福祉に係る事務のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	児童福祉に係る事務のため	福祉事務所				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	持続化給付金事業事務のため	その他(外部)	中小企業庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	自動車損害賠償に関する手続きのため	その他(外部)	国土交通省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	自由刑等執行終了における通報	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	自由刑等執行終了における通報	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第19条第1項及び同条例第2項並びに鹿児島県後期高齢者医療保険料の徴収猶予及び減免に関する規則第6条第1項の規定に基づく業務遂行のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	社会復帰支援のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	社会保障制度の手続きのため	その他(外部)	広域連合			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	社会保障制度の手続きのため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	出所者の情報提供のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	受刑者の釈放等に関する通知のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	受刑者の釈放等に関する通知のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	収容状況確認のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	収容状況確認のため	その他(外部)	国土交通省			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	収容状況確認のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	就労支援のため	その他(外部)	公共職業安定所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	住居異動手続きのため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	住宅間渡しに係る所在確認のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	住民基本台帳登録の確認調査のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	重大な交通犯罪に係る受刑者の出所情報の提供のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	出所情報提供のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	出所情報提供のため	検察庁				○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿	3号	出所情報提供のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	処遇調整事務のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	処分通知書送付のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	所有権放棄に関する手続のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	証拠品選付手続のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	障害基礎年金支給停止等	日本年金機構(年金事務所を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	障害者手帳交付申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	障害者手帳取得歴照会のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	障害福祉サービス利用申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	身柄引取りのため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	2号	人権救済申立てに係る事務処理のため	その他(自組織)	法務局			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	性犯罪者の出所に関する通報のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	性犯罪者の出所の場合における通報のため	その他(外部)	警察庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	生活環境調整事務のため	その他(外部)	地域生活定着支援センター			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	生活環境調整事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	生活環境調整事務のため	日本年金機構(年金事務所を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	生活保護制度の手続きのため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	生活保護制度の手続きのため	福祉事務所				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	滞納者の処分の実施ため	その他(外部)	地方労働局			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	大阪府子どもを性犯罪から守る条例による通知のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	公営住宅管理事務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	通報要請	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	通報要請	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給に係る照会に対する回答	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	統計情報提供のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	統計情報提供のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	特定失効者運転免許試験事務のため	その他(外部)	公安委員会			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	特定失効者運転免許試験事務のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	入所情報提供のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	年金受給状況照会のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	被害者に対する加害者の処遇状況等通知のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	被退去強制容疑者の通報のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	不在者投票用紙の請求のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	不服審査事務処理のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例による通知のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	福祉施設負担金決定のため	その他(外部)	子ども・女性・障害者相談センター			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	保険料減免のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	保護児童の処遇を検討するための情報提供(在所の有無、在所期間)	その他(外部)	児童相談所			○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定 (法69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿	3号	保護者の状況把握のため	その他(外部)	児童相談所			○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	暴力団加入(歴)照会のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	暴力団加入(歴)照会のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	暴力団離脱支援者の出所情報提供のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	要介護認定申請のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	労務措置執行終了の報告のため	検察庁				○
法務省	被收容者身分帳簿	3号	古物営業の許可の確認のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	外国人の収容通報のため	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	外国人の人数把握のため	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	外国人の人数把握のため	その他(外部)	領事館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	健康状態等の照会のため	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	個人の病歴照会及び診療情報提供のため	医療機関				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	航空機を利用した護送の際に、必要であると認められるため	その他(外部)	航空会社			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	国の債務管理のため	裁判所				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	裁判上必要があるため	裁判所				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	在所確認のため	裁判所				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	収容状況確認及び報告等のため	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	収容状況確認及び報告等のため	その他(外部)	領事館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	人権救済事件照会のため	弁護士会				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	懲戒請求に係る事務処理のため	弁護士会				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	生活環境調整事務のため	医療機関				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	生活環境調整事務のため	民間事業者				○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	通達に定められた収容通報	その他(外部)	領事館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	年金受取銀行口座開設の為	その他(外部)	金融機関			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	被收容者の医療に関する照会	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	被收容者の退去強制に関する照会	その他(外部)	大使館			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	預貯金口座照会のため	その他(外部)	銀行			○
法務省	被收容者身分帳簿	4号	領事館内の記載更新に係る照会のため	その他(外部)	領事館			○
法務省	領置金基帳	3号	徴税手続のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
法務省	領置金基帳	3号	所持品確認のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
法務省	領置金基帳	3号	地方税徴収に係る照会のため	その他(外部)	地方税滞納整理機構			○
法務省	領置金基帳	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	領置金基帳	3号	所持品確認のため	その他(外部)	出入国在留管理庁			○
法務省	領置金基帳	3号	行政事務処理に係る照会のため	その他(外部)	総務省			○
法務省	領置金基帳	4号	債権管理事務のため	裁判所				○
法務省	領置金基帳	4号	人権救済の申立に関する調査のため	弁護士会				○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	2号	研修事務のため	その他(自組織)	地方出入国在留管理局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	国民健康保険の対象外の者の訴加入防止	その他(外部)	公益財団法人 国民健康保険中央会			○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民に対する就労支援のため	その他(外部)	厚生労働省職業安定局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民に係る介護保険加入対象者及び国民健康保険適用者を把握するため	その他(外部)	厚生労働省大臣官房			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民の就学機会及び日本語教育機会の確保に係る調査のため	その他(外部)	文部科学省大臣官房			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民の支援に活用される新型コロナウイルス対応地方衛生臨時交付金の算定のため	その他(外部)	総務省自治行政局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	各自治体内に所在するウクライナ避難民の支援のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	各自治体内に所在するウクライナ避難民の支援のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	条約難民の情報提供のため	その他(外部)	外務省総合外交政策局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	外国人建設就労者等の適正な就労監視のため	その他(外部)	国土交通省不動産・建設経済局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における社会保険の加入促進及び保険料の納付促進のため	その他(外部)	厚生労働省年金局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進のため	その他(外部)	公益社団法人国民健康保険中央会			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における適正な労働条件および安全衛生の確保・促進のため	その他(外部)	厚生労働省労働基準局			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人及び特定技能所属機関に係る国税の適正化及び徴収確保のため	その他(外部)	国税庁			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	調査のため	その他(外部)	法務省			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	ウクライナ避難民に対する経済的支援のため	その他(外部)	公益財団法人日本財団			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	ウクライナ避難民に対する経済的支援のため	その他(外部)	公益財団法人似島奨学国際財団			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	債権の督促及び回収業務のため	その他(外部)	信用保証協会			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	奨学金に関する業務のため	その他(外部)	育英会			○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	福祉に関連する業務	その他(外部)	社会福祉協議会			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	帰化申請、認知手続、婚姻届及び離婚届受理業務のため	その他(外部)	法務局			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	運転免許取消処分のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	公共事業に関する業務のため	その他(外部)	独立行政法人都市再生機構			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	行方不明児童の調査、債権の督促及び回収業務、土地収用に係る事務、住民基本台帳に係る調査、墓地・埋葬等に係る業務、児童福祉に係る業務、介護に係る業務、税に関する業務のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	行方不明児童の調査、債権の督促及び回収業務、土地収用に係る事務、住民基本台帳に係る調査、墓地・埋葬等に係る業務、児童福祉に係る業務、介護に係る業務、税に関する業務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	カウンターインテリジェンスのため	その他(外部)	外務省			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	カウンターインテリジェンスのため	その他(外部)	防衛省			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4号	債権の督促及び回収業務	その他(外部)	信用保証協会			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4号	ウクライナ避難民に対する経済的支援のため	その他(外部)	公益財団法人日本財団			○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4号	ウクライナ避難民に対する経済的支援のため	その他(外部)	公益財団法人似島奨学国際財団			○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	帰化申請、認知手続、婚姻届及び離婚届受理業務のため	その他(外部)	法務局			○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	帰化申請、認知手続、婚姻届及び離婚届受理業務のため	その他(外部)	法務局			○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	運転免許取消処分のため	警察署(都道府県警本部を含む)				○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁				○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	債権の督促及び回収業務、土地収用に係る事務、墓地・埋葬等に係る業務、相続人調査、介護に係る業務、税に関する業務のため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規 定(法第 69条2項各 号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的 提供先 としての 記載の有無	利用・提供した記録項目の範 囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に 記載(記述式)		全部	一部
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	債権の督促及び回収業務、土地収用に係る事務、墓地・埋葬等に係る業務、相続人調査、介護に係る業務、税に関する業務のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	公共事業に関する業務のため	その他(外部)	独立行政法人都市再生機構			○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	損害賠償請求権の行使のため	その他(外部)	国土交通省			○
出入国在留管理庁	回収原票記録	4号	債権の督促及び回収業務のため	その他(外部)	信用保証協会			○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	2号	在留審査、退去強制手続	その他(自組織)	地方出入国在留管理局			○
外務省	在留届ファイル	3号	国の債権の管理等に関する法律第11条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	財務局			○
外務省	在留届ファイル	3号	国の債権の管理等に関する法律第13条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	財務局			○
外務省	在留届ファイル	3号	公営住宅法第15条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	行旅病人及行旅死亡人取扱法第10条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	行旅病人及行旅死亡人取扱法第11条、第12条及び第14条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	砂防法第5条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	所在不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第4条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	所在不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第4条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法第149条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法第231条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法第240条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法第240条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	道路法第12条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	地方整備局(国土交通省)			○
外務省	在留届ファイル	3号	独立行政法人住宅金融支援機構法附則第3条及び第7条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	独立行政法人住宅金融支援機構債権管理部債権回収センター			○
外務省	在留届ファイル	3号	都市計画法第25条及び第69条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	都市計画法第25条及び第69条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	都市計画法第69条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地改良法第118条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地改良法第55条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地区画整理法第74条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法第36条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	地方整備局(国土交通省)			○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法第3条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法第3条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法第3条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	その他(外部)	地方整備局(国土交通省)			○
外務省	在留届ファイル	3号	不動産登記法第116条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	老人福祉法第32条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	在留届ファイル	3号	国土調査法第29条に定める事務又は業務の遂行に必要なため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	感染症法第15条第2項に定める感染症に感染した疑いのある人物に対する健康診断の受診の連絡に必要なため(提供した情報は各自治体に提供される)	その他(外部)	厚生労働省(健康・生活衛生局)			○
外務省	旅券管理マスタファイル	2号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく子の住所等及び社会的背景に関する情報提供依頼に必要なため	その他(自組織)	領事局政策課ハーフ契約室			○
国税庁	個人課税台帳	3号	年金記録の訂正のため	その他(外部)	厚生労働省・地方厚生(支局)			○
厚生労働省	高齢者雇用状況等報告業務ファイル	3号	調査研究等の遂行に必要なため	その他(外部)	独立行政法人労働政策研究・研修機構		○	
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	年金担保資金の貸付業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	独立行政法人福祉医療機構	○		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	リハビリテーション施設及び被災労働者に係る納骨堂の設置及び運営の業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	独立行政法人労働者健康安全機構	○		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	独立行政法人環境再生保全機構	○		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	独立行政法人環境再生保全機構	○		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	全国健康保険協会船員保険部	○		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	その他(外部)	全国健康保険協会船員保険部	○		○
厚生労働省	労働者死傷病報告	4号	労働災害の発生動向の分析のため	その他(外部)	陸上貨物運送事業労働災害防止協会			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	令和4年度自動車税種別割滞納処分の参考資料として使用するため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)		○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	令和5年分農業所得の算出資料とするため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)		○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農業保険制度の参考資料とするため	その他(外部)	福島県農業共済	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	収入減少影響緩和交付金(ナラン対策)と収入保険の加入確認のため(重複加入できないため)	その他(外部)	奈良県農業共済組合	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	生活保護法に基づく保護の決定又は実施のために必要があるため	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	市税滞納整理、令和6年度市町村民税(国民健康保険料)申告受付、令和5年分農業所得算出の基礎資料とするため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	・ナラン対策及び収入保険同時利用確認、ナラン対策から収入保険への移行者の調査、農作物共済(畜)、畑作物共済(大型、そば)加入者の畑作物の直捷支払交付金の交付状況について確認及び収入保険加入時の過去収入算定の基礎資料として利用するため ・稲稈金滞納者整理のため ・水田・畑作経営所得安定対策等支援事業等の集積確認資料とするため	その他(外部)	岩手県農業共済組合、胆沢平野土地改良区、一関東部土地改良区、岩手県土地改良事業団体連合会			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	生活保護法による保護の決定又は実施のため	福祉事務所	一関市福祉事務所、遠野健康福祉の里			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	厚生年金保険料等の滞納処分のため	日本年金機構(年金事務所を含む)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	法人税所得金額の算定のため	税務署(国税局を含む)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	所得税の申告書作成及び住民・県民税の申告届調の基礎資料、農業所得算出のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農業共済の引受に係る確認資料のため	その他(外部)	秋田県農業共済組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	共済掛金の基礎資料	その他(外部)	山形県農業共済	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	滞納市町村税の徴収の基礎資料	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)		○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	滞納市町村税の徴収の基礎資料	税務署(国税局を含む)		○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	生活保護の認定の基礎資料	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)		○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	確定申告の申告状況確認	税務署(国税局を含む)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	滞納処分に関する調査	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	滞納処分に関する調査	その他(外部)	3市により設立された特別地方公共団体			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	農業所得の適正な算出のため	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)				○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	交付金支払いのため要件確認に使用	その他(外部)	地域農業再生協議会			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	交付金支払いのため要件確認に使用	その他(外部)	市町村			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	交付金支払いのため要件確認に使用	その他(外部)	農業協同組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	3号	耕作放棄地等確認のため	その他(外部)	農業委員会			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農作物共済引受面積確認のため	その他(外部)	農業共済組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農業経営収入保険事業の見込数量払金額の確認のため	その他(外部)	香川県農業共済組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農業共済組合が行う農作物共済、畑作物共済事業において、支払われる共済金算定のため	その他(外部)	栃木県農業共済組合	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	収入保険等の加入促進に活用するため	その他(外部)	滋賀県農業共済組合	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	5年産ケタの直捷支払い交付金(面積払)支払い状況の把握	その他(外部)	福井県農業共済組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農業共済組合における、農業共済事業の補償水準の確認及び農業経営収入保険事業の加入促進等に活用するため	その他(外部)	兵庫県農業共済組合	○		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	掲載規定 (法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先		経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
				選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)		全部	一部
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	令和5年度の「米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金(ナラン対策)」に係る農家からの問い合わせ対応のため。	その他(外部)	青森県米穀集荷協同組合、つがる弘前農業協同組合、つがるにきた農業協同組合、十和田おいらせ農業協同組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	農作物・畑作物共済における単位当たり共済金額等及び収入保険の基準収入金額及び保険金等の算定にあたっての基礎資料として利用する。	その他(外部)	青森県農業共済組合	○		○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	5年産申請状況、ゲタの直接支払い交付金(数量私)支払い状況、水田活用支払状況の把握	その他(外部)	福井県農業共済組合			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	ナラン対策に係る「米穀の出荷・販売契約数量証明書」報告のため	その他(外部)	福井県JA中央会			○
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ	4号	ナラン対策積立金の引落しのため	その他(外部)	JA福井県・JA越前たけふ			○
国土交通省	外国人材労務管理データベース	4号	建設特定技能受入計画の適正な実施の確保	民間事業者		○		○
国土交通省	ドローン情報基盤システム申請者情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第2条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	その他(外部)	警察庁警備局警備運用部警備第一課	○		○
国土交通省	無人航空機登録簿ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	その他(外部)	警察庁警備局警備運用部警備第一課	○		○
国土交通省	無人航空機機体認証に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	その他(外部)	警察庁警備局警備運用部警備第一課	○		○
国土交通省	無人航空機技能証明に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	その他(外部)	警察庁警備局警備運用部警備第一課	○		○
国土交通省	無人航空機飛行計画に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第3条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	その他(外部)	警察庁警備局警備運用部警備第一課	○		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	4号	排出事業者が適正な処理業者を選定するための情報システムにおいて使用	その他(外部)	産業廃棄物適正処理推進センター(公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団) 情報処理センター(公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター(JWセンター))	○		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	3号	産業廃棄物処理行政に係る許可、行政指導・処分等に係る事務に活用	都道府県(他の選択肢にあるものは除く)	都道府県	○	○	
環境省	産業廃棄物行政情報システム	3号	産業廃棄物処理行政に係る許可、行政指導・処分等に係る事務に活用	市区町村(他の選択肢にあるものは除く)	政令市	○	○	
防衛省	住宅防音個人実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	北海道防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	東北防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	住宅防音処理システム	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	北関東防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	南関東防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	近畿中部防衛局住宅防音事業実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	近畿中部防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	東海防衛支局周辺環境整備課			○
防衛省	防音工事の個人別調書	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	中国四国防衛局企画部周辺環境整備課			○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	その他(自組織)	九州防衛局企画部周辺環境整備課			○

(注)1. 各事例において、同一のファイルを同一の機関に複数回提供している場合がある。

2. 犯罪捜査に関連する提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

3. 利用・提供先のうち「選択肢から選択したもの」については、類型化して記載している。例えば、「市区町村(他の選択肢にあるものは除く)」については市、区、町、村のいずれかに提供した場合に選択している。

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-3 外国にある第三者への提供(個別法令に基づく場合)

行政機関名	提供の根拠となる法令名及び該当条項	提供先	
		選択肢から選択したもの	左のセルで「その他」を選択した場合に記載(記述式)
出入国在留管理庁	出入国管理及び難民認定法第61条の9第1項	その他(外部)	外国出入国在留管理当局

(注)1. 各事例において、同一のファイルを同一の機関に複数回提供している場合がある。

2. 犯罪捜査に関連する提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

2-1-4 外国にある第三者への提供(法第69条第2項第4号に基づく場合)

【該当なし】

【仮名加工情報等の保有状況】

2-1-5 保有する仮名加工情報を含むデータベース
【該当なし】

2-1-6 保有する行政機関等匿名加工情報ファイル

行政機関名	行政機関等匿名加工情報ファイルの名称	含まれる個人に関する情報の項目	管理を担当する組織の名称
厚生労働省	指定難病患者データベース	なし	健康局難病対策課
厚生労働省	小児慢性特定疾病児童等データベース	なし	健康局難病対策課

2-1-7 行政機関等匿名加工情報の提案の対象となった個人情報ファイル
【該当なし】

2-1-8 保有する匿名加工情報を含むデータベース
【該当なし】

【開示請求の状況(開示決定等の状況)】

2-2-1 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

行政機関名	件名	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
国土交通省	不動産鑑定士試験受験者ファイル及び試験採点前答案	1	・保有個人情報公開担当課において、事務執行体制が弱いこと、進捗管理表を作成しておらず裁決する期限を把握していなかったこと及び不動産鑑定士試験論文式試験の合格発表直後から開示請求が集中したことなど、複合的な要因により、開示請求に係る事務処手続に時間を要したことから、期限を超過した。
国土交通省	不動産鑑定士試験受験者ファイル及び試験採点前答案	1	・保有個人情報公開担当課において、事務執行体制が弱いこと、進捗管理表を作成しておらず裁決する期限を把握していなかったこと及び不動産鑑定士試験論文式試験の合格発表直後から開示請求が集中したことなど、複合的な要因により、開示請求に係る事務処手続に時間を要したことから、期限を超過した。
国土交通省	請求者のSuica,Pasmoの履歴として収集されているもの	2	請求内容から全部局に確認する必要があり、時間を要したため、期限を超過した。
国土交通省	人事院給与簿監査	216	国土交通省オンライン申請システムに係る担当者異動時に変更の手続きを行っていなかったため、現在の担当者へ申請の通知が届いていなかった。
防衛省	苦情処理に関する個人情報	3	開示決定期限に誤認があったため。

2-2-2 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの

行政機関名	件名	超過日数	期限までに決定されなかった理由
厚生労働省	新型コロナウイルスに関する請求人の情報すべて	46	文書存否の確認に想定以上の時間を要したため

2-2-3 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-4 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	365日超の日数を要した理由
防衛省	公務災害補償に関する保有個人情報	400	開示請求の対象となる保有個人情報が多く、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	公務災害補償に関する保有個人情報	369	開示請求の対象となる保有個人情報が多く、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-5 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までにかかった日数が90日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
内閣官房	内閣総務官による不開示決定処分(令和5年4月18日付け閣総第234号)に対し、処分の取消しを求める審査請求	97	担当部署が著しく多忙であり、確認等に時間を要したため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、存否を明らかにしないで開示請求を拒否した不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求	475	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、存否を明らかにしないで開示請求を拒否した不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求	475	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の人事等に関する文書の一部不開示決定を取り消し、全部開示を求める審査請求。	475	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、存否を明らかにしないで開示請求を拒否した不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求	475	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の人事等に関する文書の一部不開示決定及び存否を明らかにしないで開示請求を拒否した不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求。	309	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の人事等に関する文書の一部不開示決定を取り消し、全部開示を求める審査請求。	309	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、文書不存在の不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求。	222	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、文書不存在の不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求。	146	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
カジノ管理委員会	開示請求者本人の保有個人情報について、文書不存在の不開示決定を取り消し、開示を求める審査請求。	112	100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求にかかる事務処理が滞ることになったため。
法務省	監査官に対する苦情の申出を法の適用除外として不開示	113	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	保有個人情報不存在として不開示	154	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者の診療録の一部不開示	160	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者の診療録の一部不開示	191	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	発受の記録を法の適用除外として不開示	246	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
文部科学省	児童生徒に関する保有個人情報	191	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
厚生労働省	2021年特定月日付け公益通報部局責任者宛て通知書(2件)	346	公益通報書の要件を満たしているかなどの審査のため、関係部署等に確認する必要がある事案等、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したため。
国土交通省	本人の申立てに係る事案処理票の一部不開示決定に関する件	99	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	特定期間における近畿地方整備局特定部特定課と本人及び特定法人等との間において行われたやり取りに係る文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	121	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	特定期間における近畿地方整備局特定部特定課と本人及び特定法人等との間において行われたやり取りに係る文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	92	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-6 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの

行政機関名	件名	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
法務省	診療記録(FAX番号、印影、開示部分の抹消)	765	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	コロナワクチン接種の日付の不開示	668	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	診療録の一部不開示等の不服	342	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	不開示(適用除外)労働基準監督署に対する回答文書	328	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	公益通報関連	319	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	公益通報関連	319	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	不開示(適用除外)告発受理不受理記録	303	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	超過勤務申告表、PCログのデータ、在庁時間申告表(不存在)	234	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	反則調査に係る文書(存否応答拒否)	201	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
特許庁	送付メールに関する保有個人情報	922	前年度までの大量の行政文書開示請求にもなつて大量の行政文書開示請求に伴う審査請求も対応する必要があり、担当職員1名で対応していたが、事務処理が滞ってしまったため。
特許庁	送付メールに関する保有個人情報	628	前年度までの大量の行政文書開示請求にもなつて大量の行政文書開示請求に伴う審査請求も対応する必要があり、担当職員1名で対応していたが、事務処理が滞ってしまったため。

2-2-7 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情
内閣官房	本人に係る特定事件に関する文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件(答申番号: 情個審第782号)	137	担当者の誤認により、期限を超過したため。
法務省	不開示(不存在)審査請求人の処遇変更簿、懲罰表などが綴られた視察表の廃棄の記録	75	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	診療記録(医師等の氏名)一部不開示	68	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	懲罰・苦情・身分帳簿不開示(適用除外)	68	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	不開示(適用除外)動静記録	76	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	特定会社による道路運送車両法違反被疑行為について対応が分かる文書(本人に開示された文書を除く)の開示決定に関する件(保有個人情報の特定)	929	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人が送付した音声録音データの利用不停止決定に関する件	68	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人に係る特定文書の特定の記載の根拠となる文書の不開示決定に関する件	153	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人に係る特定文書に記載の「関係者」の氏名等が特定できる文書の不開示決定(不存在)に関する件	153	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人の申立てに係る事案処理票の一部開示決定に関する件	74	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-8 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

行政機関名	件名	経過日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定事案について特定法人から伝えられた本人の保有個人情報等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	60	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。	令和6年4月16日裁決

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

法務省	本人に係る戸籍関係情報作成情報の不開示決定(適用除外)に関する件	130	答申の送付に係る情報公開・個人情報保護審査会と担当部署との間の連絡に不備があり、答申があった事実の把握が遅れたため。
-----	----------------------------------	-----	--

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-9 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の答案	24
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の成績	17
カジノ管理委員会	請求人に関する保有個人情報	7
個人情報保護委員会	本人の個人番号に関する保有個人情報	2
個人情報保護委員会	本人が行った公益通報に関する保有個人情報	4
個人情報保護委員会	本人が委員会宛てに郵送した文書中の保有個人情報	1
消防庁	岩手県知事より報告・連絡、要請のあった当該人物についての国民保護に関する一切の文書	2
法務省	診療記録に係る保有個人情報	511
法務省	司法書士試験の答案用紙	484
法務省	土地家屋調査士試験の答案用紙	254
出入国在留管理庁	外国人登録原票	13,681
出入国在留管理庁	在留諸申請に関する保有個人情報	7,531
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	5,963
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4,060
外務省	旅券発給申請書類	約390
外務省	査証発給申請書類	約10
国税庁	所得税及び復興特別所得税の確定申告書等	約44,400
国税庁	各種申請書等	約9,500

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-9 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
国税庁	確定申告書等(所得税及び復興特別所得税を除く)	約1,200
文部科学省	実施事業に関する保有個人情報	3
文部科学省	本人問い合わせに関する保有個人情報	5
文部科学省	児童生徒に関する保有個人情報	11
厚生労働省	障害年金の審査過程が分かる資料	770
国土交通省	不動産鑑定士試験の受験者ファイル、採点前答案	260
国土交通省	測量士試験の答案、得点	68
気象庁	気象予報士名簿	4
海上保安庁	採用試験の結果等に関するもの	3
防衛省	カルテ等医療記録に関する保有個人情報	235
防衛省	各種試験に関する保有個人情報	71
防衛省	人事・給与等に関する保有個人情報	36
会計検査院	公務災害の認定の根拠に関する保有個人情報	1
会計検査院	過去の立ち退きに係る国からの補償金に関する保有個人情報	1

(注) 受付件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

【訂正請求の状況(訂正決定等の状況)】

2-2-10 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-11 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-12 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-13 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

【該当なし】

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-14 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	令和4年1月21日付け厚生労働省発障0121第4号通知書への追記請求	280	公益通報書の要件を満たしているかなどの審査のため、関係部署等に確認する必要がある事案等、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したため。

2-2-15 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
法務省	不訂正決定(診療記録)	223	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-16 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	60日以内に裁決ができなかった特段の事情
国土交通省	本人に係る特定文書の不訂正決定に関する件	153	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-17 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

【該当なし】

【利用停止請求の状況(利用停止決定等の状況)】

2-2-18 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-19 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-20 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-21 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

【該当なし】

【利用停止請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-22 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

【該当なし】

2-2-23 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの

【該当なし】

2-2-24 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	要した日数	60日以内に裁決ができなかった特段の事情
国土交通省	本人が送付した音声録音データの利用不停止決定に関する件	153	担当部署において、裁決に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-25 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

【該当なし】

【訴訟の状況】

2-2-26 開示・訂正・利用停止決定等の取消等を求める訴訟の状況

1. 第1審

① 調査対象期間中に提訴された事件

行政機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
内閣官房	R6.2.20	東京地方裁判所	内閣官房、内閣府
人事院	R5.11.9	東京地方裁判所	人事院事務総長、人事院事務総局公平審査局長
カジノ管理委員会	R5.10.29	東京地裁	カジノ管理委員会委員長
法務省	R5.4.7	東京地方裁判所	法務大臣
法務省	R5.6.5	東京地方裁判所	名古屋矯正管区長
法務省	R5.9.13	東京地方裁判所	東京法務局長
国税庁	R5.5.22	名古屋地裁	刈谷税務署
厚生労働省	R5.5.23	千葉地方裁判所	厚生労働大臣
厚生労働省	R5.8.28	那覇地方裁判所	沖縄労働局長
厚生労働省	R5.9.20	東京地裁	東京労働局長
厚生労働省	R6.3.4	東京地方裁判所	厚生労働大臣
厚生労働省	R5.6.15	名古屋地方裁判所	愛知労働局長
経済産業省	R6.2.7	福岡地方裁判所	九州経済産業局長
防衛省	R5.6.19	広島地方裁判所	防衛大臣

② 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
警察庁	R6.1.31	東京地方	警察庁長官	<文書不開示処分取消等請求事件> 保有個人情報の開示請求に対し、開示をしない旨の決定をしたことについて処分取消の請求をされた。	請求棄却
カジノ管理委員会	R6.1.30	東京地裁	カジノ管理委員会委員長	<保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件> 保有個人情報の開示請求に対する存否応答拒否処分及び保有個人情報の一部を不開示し、その余を開示する旨の決定を取り消し、不開示部分の開示を求めたもの。	請求棄却
法務省	R6.1.11	大阪地方裁判所	大阪矯正管区長	<保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件> 保有個人情報の開示をしない旨の決定を受けたため、本件不開示決定の取り消しを求めた事案。	請求認容
法務省	R5.9.15	東京地方裁判所	法務大臣	<保有個人情報不開示決定に係る慰謝料請求事件> 保有個人情報を不開示しない旨の決定に対して国家賠償法に基づき慰謝料を請求する事案。	請求棄却
厚生労働省	R5.6.6	千葉地方裁判所	千葉労働局長	千葉労働局長に対し、行政機関個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示請求をした原告が、一部不開示決定をした同局の処分は違法であるなどと主張して、処分の取消し及び開示の義務付けを求めている事案	請求棄却
厚生労働省	R6.3.12	那覇地方裁判所	沖縄労働局長	沖縄労働局長に対し、保有個人情報開示請求をしたところ、一部の文書につき不開示決定処分を受けたことから、同処分の取消しを求めた事案	請求棄却
厚生労働省	R6.3.12	名古屋地方裁判所	愛知労働局長	本件は、原告が、愛知労働局長から受けた申告処理台帳の不開示決定について審査請求をしたところ、同決定を取り消す旨の裁決を受けたことから、不開示決定は国賠法上違法であったとして、慰謝料の支払いを求めた事案	請求認容
防衛省	R5.5.19	東京地方裁判所	防衛大臣	保有個人情報開示請求に対する部分不開示決定及びこれを不服とする審査請求に対する棄却裁決について取消しを求めた事案	請求棄却

③ 調査対象期間中に取り下げられた事件

行政機関名	取下面月日	裁判所	行政庁
法務省	R5.11.13	東京地方裁判所	名古屋矯正管区長
法務省	R6.1.9	東京地方裁判所	東京法務局長
防衛省	R5.12.14	広島地方裁判所	防衛大臣

【訴訟の状況】

2. 控訴審

① 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R6.2.29	東京高等裁判所	法務大臣	<保有個人情報不開示決定に係る慰謝料請求事件> 保有個人情報を開示しない旨の決定に対して国家賠償法に基づき慰謝料を請求する事案。	控訴棄却
厚生労働省	R6.3.25	千葉地方裁判所	千葉労働局長	千葉労働局長に対し、行政機関個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示請求をした原告が、一部不開示決定をした同局の処分は違法であるなどと主張して、処分の取消し及び開示の義務付けを求めている事案	請求棄却

② 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

3. 上告審

① 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R5.10.26	最高裁判所	東京矯正管区	本件は、刑事施設Aに懲役受刑者として収容されている原告が、未決拘禁者として収容されていた刑事施設Bにおいて受けた診療に関する記録の開示を東京矯正管区長に請求したところ、平成29年6月15日付けで、同請求について開示をしない決定がされたことは、法の解釈を誤ったものであり、開示がされなかったことにより精神的な苦痛を被ったとして、不開示決定の取消し並びに慰謝料等として金70万円(後の訴えの変更により160万円)及び遅延損害金を求める事案である(代理人有、訴訟救助付与決定)。なお、歯科にかかる診療記録については、平成29年11月10日、刑事施設Bにおいて証拠保全が実施されている。	原判決破棄
最高検察庁	R5.6.14	最高裁	最高検察庁検事総長	<保有個人情報不開示部分に関する行政処分取消等請求事件> 概要:令和3年6月3日付け最高検企第173号保有個人情報開示決定の取消等を求めるもの 争点:対象文書1及び2は「相互に密接な関連を有する複数の行政文書」に該当するか	上告棄却

② 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

2-2-27 個人情報の漏えい等事案に対する損害賠償請求訴訟の状況

① 調査対象期間中に提訴、控訴又は上告された事件

行政機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
内閣府	R5.7.31	名古屋地方裁判所	国

② 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R5.11.1	大阪地方裁判所	大阪拘置所長	<損害賠償請求事件> 原告が刑事施設に収容中であるとの情報が知られたことから、慰謝料及び遅延損害金を支払うよう求めた事案。	原告請求棄却

③ 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

【安全管理措置の運用状況】

2-3-1 安全管理措置に係る規定の整備状況

No	項目名	調査事項	調査結果 (規定を定めていない機関の割合)	規定を定めていない理由等	(前年度調査)
1	責任の明確化	総括保護管理者、保護管理者及び保護担当者の指定並びにこれらの者の任務に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
2	取扱状況の把握	保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況に係る記録(システムへのアクセスログの管理を除く。)に関する規定を定めていますか。	2.0%	・保有個人情報の内容、個人情報の取扱いの態様等の実情から固有の規定を定めていない。	2.0%
3	漏えい等事案の報告体制	保有個人情報の漏えい等の事実若しくは法や自組織内で整備されている保有個人情報の取扱いに係る規律に違反している事実又はこれらの事実の発生のおそれを認識した場合の、総括保護管理者への報告体制に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
4	正確性の確保	保有個人情報を正確かつ最新の内容に保つための方法(誤りの訂正を含むが、これに限らない。)に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
5	担当者向け研修の実施	保有個人情報の取扱いに従事する者(派遣労働者を含む。)に対する、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他の教育研修に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
6	システム管理者向け研修の実施	保有個人情報を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員に対する、保有個人情報の適切な管理のための情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関する教育研修に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
7	保護管理者等向け研修の実施	保護管理者及び保護担当者に対する、課室等の現場における保有個人情報の適切な管理のための教育研修の定期的な実施に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
8	研修参加機会の確保	No.5から7までの研修につき、参加の機会を付与する等の必要な措置に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
9	外的環境の把握	保有個人情報が外国で取り扱われる場合に関する規定を定めていますか。	26.0%	・保有個人情報を外国で取り扱うことを想定していないため。	34.7%
10	送付及び持出しの方法	保有個人情報が記載・記録された書類・媒体等の外部への送付又は持出しに関する規定を定めていますか。	2.0%	・規程改正漏れ。令和6年度中に改正予定。	4.1%
11	削除及び廃棄	保有個人情報の削除又は保有個人情報が含まれる機器若しくは媒体の廃棄に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
12	端末の持出し・持込みの管理	保有個人情報を取り扱う職員による端末の外部への持出し又は外部からの持込みに関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
13	紛失・盗難の防止	保有個人情報を取り扱う情報システム端末の紛失又は盗難等を防止するための措置に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
14	誤送信・誤送付、誤交付及びウェブサイト等への誤掲載の防止	保有個人情報が記載されている書類等の誤送信・誤送付、誤交付、ウェブサイト等への誤掲載を防止するための措置に関する規定を定めていますか。	6.0%	・規程改正漏れ。令和6年度中に改正予定。 ・メール送信前に宛先アドレスに間違いがないか確認する自動メッセージと、添付ファイルに間違いがないか確認するメッセージが出る設定を講じている。	10.2%
15	情報システムへの接続制限	USBメモリや携帯電話等記録機能を有する電子媒体等の情報システム端末への接続を制限する措置に関する規定を定めていますか。	0.0%	-	0.0%
16	情報システム室等の管理	情報システム室等や保有個人情報を記録する媒体を保管するための施設等における、入退の管理、部外者の立入時の手続、外部電磁記録媒体の持込み、利用又は持出しに関する規定を定めていますか。	4.0%	・左記施設が存在しないため。 ・独自の情報システムを保有していないため。	4.1%
17	情報システム室等への侵入防止	情報システム室等について外部からの不正な侵入に備えた措置に関する規定を定めていますか。	4.0%	・左記施設が存在しないため。 ・独自の情報システムを保有していないため。	4.1%
18	情報システムの管理	保有個人情報に係る情報システムの設計書、構成図等の文書について、その保管、複製、廃棄等に関する規定を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	2.0%
19	アクセス制限	情報システムを使用した保有個人情報を利用する事務について、アクセス権限を付与する職員の範囲や権限の内容に関する規定を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	0.0%
20	アクセスログの管理	保有個人情報を取り扱う情報システムに係る、アクセスログの取得、保管及び定期的な分析に関する規定を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	0.0%
21	認証機能の整備	保有個人情報を取り扱う情報システムへのアクセスに必要な認証方法につき、その管理に関する規定(例:パスワードによる認証を行っている場合にはパスワードの設定方法に関するルール)を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	0.0%
22	常時監視機能の整備	秘密性や情報量等に照らし特に重要と判断される保有個人情報を取り扱う情報システムについて、アクセス状況を常時監視する機能の設定や当該設定の定期的な見直しを行う等の措置に関する規定を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	0.0%
23	不正アクセス対策	保有個人情報を取り扱う情報システムにつき、ファイアウォールの設定等、外部からの不正アクセスを防止するための対策に関する規定を定めていますか。	4.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	4.1%
24	不正プログラム対策	不正プログラムによる保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止のための対策に関する規定を定めていますか。	2.0%	・独自の情報システムを保有していないため。	0.0%
25	委託関係:委託先の選定	保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託先の選定方法や選定基準に関する規定を定めていますか。	2.0%	・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしてならず、その予定もないため。	2.0%
26	委託関係:書面による確認	保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託契約で定めるべき内容や委託先から取得すべき書類等に関する規定を定めていますか。	2.0%	・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしてならず、その予定もないため。	2.0%
27	委託関係:取扱状況の確認	保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、その取扱状況を年1回以上の実地検査により確認する等、取扱状況の実態を職員が確認することに関する規定を定めていますか。	2.0%	・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしてならず、その予定もないため。	2.0%
28	委託関係:委託事項の決定方法	保有個人情報の取扱いに係る外部への委託について、委託の要否の判断や委託先に取り扱わせる保有個人情報の範囲等に関する定めはありませんか。	6.0%	・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしてならず、その予定もないため。 ・規程改正漏れ。令和6年度中に改正予定。	6.1%
29	委託関係:再委託の手続	保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、再委託を行う場合の制限に関する規定を定めていますか。	2.0%	・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしてならず、その予定もないため。	2.0%

2-3-2 監査・自己点検の状況

No	項目名	調査事項	調査結果	左記の理由等	(前年度調査)(注)
1	監査に関する規定の整備状況	保有個人情報の取扱状況について、監査担当部署による監査に関する規定を定めていますか。	規定を定めていない:0.0%	【規定を定めていない理由】	規定を定めていない:0.0%
2	監査の結果	調査対象期間に実施した監査により、改善すべきであると認められる事項はありましたか。	改善事項あり:32.0% 改善事項なし:60.0% 監査未実施:8.0%	【監査未実施の理由】 ・個人情報の管理体制の大幅な見直しを行っていたため。 ・対象となる保有個人情報等を含む文書等を保有していなかったため。	改善事項あり:32.7% 改善事項なし:67.3% 監査未実施:0.0%
3	改善事項の見直しの状況	監査により改善すべき事項が認められた部署等において、保有個人情報の取扱いの見直しを実施しましたか。	見直しを実施していない:6.3%	【見直しを実施していない理由】 ・監査結果の取りまとめが、令和5年度末となったため。	見直しを実施していない:6.3%
4	自己点検に関する規定の整備状況	保有個人情報の取扱状況について、自己点検に関する規定を定めていますか。	規定を定めていない:0.0%	【規定を定めていない理由】	規定を定めていない:0.0%
5	自己点検の結果	調査対象期間に実施した自己点検により、改善すべきであると認められる事項はありましたか。	改善事項あり:18.0% 改善事項なし:74.0% 自己点検未実施:8.0%	【自己点検未実施の理由】 ・個人情報の管理体制の大幅な見直しを行っていたため。 ・保有個人情報等を含む文書等を保有していなかったため。	改善事項あり:32.7% 改善事項なし:67.3% 自己点検未実施:0.0%
6	改善事項の見直しの状況	自己点検により改善すべき事項が認められた部署等において、保有個人情報の取扱いの見直しを実施しましたか。	見直しを実施していない:0.0%	【見直しを実施していない理由等】	見直しを実施していない:6.3%

(注)前年度調査では監査と自己点検を分けずに確認している。

2-3-3 行政機関等匿名加工情報等に係る規定の整備状況

No	項目名	調査事項	調査結果	左記の理由等	(前年度調査)
1	行政機関等匿名加工情報の作成に関する情報等の取扱い	行政機関等匿名加工情報に係る以下に関する規定を定めていますか。 ・行政機関等匿名加工情報を作成する際に削除した情報 ・行政機関等匿名加工情報を作成する際の加工方法に関する情報 ・上記の情報が含まれる機器及び電子媒体等の廃棄	規定を定めていない:36.0%	【規定を定めていない理由】 ・行政機関等匿名加工情報を保有しておらず、保有することを想定していないため。 ・改正の必要性も含め検討中のため。	規定を定めていない:42.9%
2	行政機関等匿名加工情報等と保有個人情報の安全管理措置との違い	行政機関等匿名加工情報等について、2-3-1のNo1~29及び2-3-2のNo1,4に相当する規定の整備状況及びその内容は、保有個人情報に係る安全管理措置に関する規定と異なりますか。	異なる部分がある:2.0%	【異なる部分】 ・2-4-1のNo3。	異なる部分がある:0.0%
3	匿名加工情報に係る安全管理措置	匿名加工情報に係る安全管理措置について規定を定めていますか。	規定を定めていない:52.0%	【規定を定めていない理由】 ・匿名加工情報を保有しておらず、今後も保有の予定がないため。 ・改正の必要性も含め検討中のため。	規定を定めていない:59.2%
4	仮名加工情報に係る安全管理措置	仮名加工情報に係る安全管理措置について規定を定めていますか。	規定を定めていない:58.0%	【規定を定めていない理由】 ・仮名加工情報を保有しておらず、今後も保有の予定がないため。 ・改正の必要性も含め検討中のため。	規定を定めていない:61.2%